一文法論的要因と語用論的要因一

加藤重広

本稿は、先行研究の概要とその問題点について論じた前回稿、加藤重広(1999)を承けて、 日本語の関係節構造の成立要件は文法論的な要因のみでは説明できず、語用論的な観点からの 分析が必要となるという立場をとり、2つの観点からの分析を行うものである。

加藤 (1999) が先行研究を整理するなかで議論しているように、格関係を軸に日本語の関係節を分析する場合には、意を用いなければならないことがある。議論に先立ち、まず、再度ここでまとめておくことにする。

- ①装定と述定が単に構造上の転換であるという保証はなく, 意味上の差異を含む可能性を 排除できないこと
- ②文に開いた場合に復元されるべき格助詞は、一つに決まらないことがあること。
- ③格関係に格助詞以外の要素を検討する必要があること。

以上のことを念頭に置いて、格関係という観点から日本語の関係節を考察することにする。 ただし、すでに議論したように、日本語のように名詞が文において常に格関係を明示されると は限らない言語で、格関係を絶対的な基準にしたり、一時的な基準にすることには、論理上の 不合理さがあると考えられる。とは言え、格関係が関係節の成立に全く無関係な独立した要素 であるという保証もない。

以下で行うのは、格関係で関係節を分類するための考察ではない。格関係が関係節の成立に 関わる要素であるのかないのか、また影響を及ぼすのだとしたらどういった影響を及ぼすのか についての知見を確立するための考察である。

1. 装定と述定の対応

関係節を文に開いて格関係を考えるという方法は、非常に一般的である。しかし、述定と装定の意味がそのまま対応するという保証がないこと、文に開いた場合に格助詞を復元するという方法論に問題があることを考えると、述定と装定を転換して単純に対応を考えるという方法論は、絶対的な区分法にはならない。しかし、直感的な処理が行いやすく、多くの場合、形式

的に可能な格関係を決めることができるということを考えると、捨て去るには惜しい手法であることも事実だ。ここでは、この方法論が最終的な基準ではないことを念頭に置いた上で、部分的に援用することを考える。

関係節(装定形式)と叙述文(述定形式)の対応関係にどういうものがあるかについては、 先行研究では考察されていない。まず、そのことから考えよう。

関係節を文に開いて叙述文を考えたときに、底の名詞に格助詞をつけて文の要素とした叙述文は適格なものと不適格なものの二種類に限定されるわけではない。文に開いた場合に、やや自然さを欠くが不適格とは言えないものあれば、適格なものがいくつか想定できる場合もある。また、格助詞では文に開けなくても、「について」など格助詞に準ずる要素をつければ適格になるものもある。あるいは、動詞を用いれば、文に開けるというものもある。なお、この場合文に開くとは、「…する X」という関係節を、「X」という名詞句に格助詞類や場合によっては動詞類をつけて、「…する」で終わる叙述文の要素にすることである。「たばこを買ったおつり」を、「たばこを買って、おつりを受けとった」などとするのは、本論文では「文に開く」と見なさない。「たばこを買ったおつり」を文に開くのであれば、「おつり」を直接修飾する「買った」でおわる文にしなければならない。

関係節と叙述文の関係は、叙述文のありようによって、理論的には次のような類型を考えることが可能である。実際は、すべてを以下の9つのタイプに分類できるわけではなく、個々に問題もあるが、とりあえず、例とともに各タイプを示しておく。

- ①底名詞に格助詞をつけて文に開いても適格で、格助詞が排他的に一つに決まるもの「授業に遅刻した<u>学生</u>」は、<u>「その学生</u>が授業に遅刻した」のように「が」をつけて文に開ける。この用例では、文脈のない状態で判断すると、「が」以外の格助詞は考えられない。
- ②底名詞に格助詞をつけて文に開いても適格であるが、格助詞がひとつに決まらないもの「夕陽を眺めた<u>丘</u>」は、文に開くことを考えると、「<u>その丘</u>から夕陽を眺めた」とも「その丘で夕日を眺めた」ともでき、いずれか一方に決めるのは難しい。
- ③底名詞に格助詞をつけて文に開くことは可能であるが、格助詞の代わりに「は」を用いる方が明らかに自然なもの

「緑が多い<u>町」は、「その町</u>が⁽¹⁾緑が多い」としても非文とは言えないが、「緑が多

⁽¹⁾ このような「が」(総主文で「は」が出る位置に現れる「が」)を格助詞と無検証に扱うことには問題がある。格助詞の「が」が述部との格関係を表すものとすると、「X が Y が Z」という文の「X が」は「Y が Z」という節との意味関係を表示しているという点で区別できる。格助詞と区別することも考えられる「が」であるが、ここでは格助詞として扱っておく。関連する問題は、後で述べる。

い<u>町</u>」を開いた文としては「<u>その町</u>は緑が多い」のほうが自然で中立的な無標の解 釈といえる。

④底名詞に格助詞をつけて文に開くことは可能であるが, 格助詞の代わりに文法化した格助詞的要素をつけた方が明らかに自然なもの

「佐藤さんが文句を言っていた<u>写真</u>」は、「<u>その写真に</u>佐藤さんが文句を言っていた」と「に」を使っても不適格ではないが、「<u>その写真</u>のことで佐藤さんが文句を言っていた」あるいは「<u>その写真</u>について佐藤さんが文句を言っていた」などとするほうが自然である。なお、文法化した格助詞的な要素を補って成立するものは、原則として何らかの動詞類を補っても成立する。つまり、④に分類できるものは⑤の性質も持っている。

⑤底名詞に格助詞類をつけて文に開くことは可能であるが、格助詞の代わりに動詞など別の要素を補った方が明らかに自然なもの

「大笑いした<u>彼の失敗談</u>」は、「<u>彼の失敗談</u>で大笑いした」や「<u>彼の失敗談</u>に大笑いした」も不可能ではないが、「<u>彼の失敗談</u>を聞いて大笑いした」とするほうが自然である。「頭の良くなるパン」や「英語に強くなる本」などは、「<u>そのパンで</u>頭が良くなる」あるいは「<u>その本</u>で英語に強くなる」のように格助詞をつけても非文ではないがやや不自然であり、「<u>そのパンのおかげで</u>頭が良くなる」あるいは「<u>その本</u>のために英語に強くなる」と文法化した助詞的要素をつけても非文とは言えなくても若干不自然さは残ったままである。これは、「<u>そのパンを食べれば</u>頭が良くなる」あるいは「<u>その本</u>を読めば英語に強くなる」のように動詞を補うほうが格段に自然である。

⑥底名詞に格助詞をつけて文に開くことはできないが,格助詞の代わりに文法化した格助 詞的要素を用いれば文に開けるもの

「増田君が話していた<u>洋服</u>」は、「<u>*その洋服</u>を増田君が話していた」などとすると 不適格で、「<u>その洋服</u>について増田君が話していた」あるいは「<u>その洋服</u>のことを 増田君が話していた」としなければならない。

⑦底名詞に格助詞をつけて文に開くことはできないが,格助詞の代わりに動詞など別の要素を補えば文に開けるもの

「夜ひとりでトイレに行けなくなる<u>怖い話</u>」は,「<u>*その怖い話</u>で夜一人でトイレに行けなくなる」などとすると不適格で,「<u>その怖い話</u>を聞くと,夜一人でトイレに行けなくなる」などとしなければならない。

®底名詞に格助詞をつけて文に開くことはできないが、格助詞の代わりに「は」を用いれば文に開けるもの

「兄がアルバイトした<u>お金</u>」は、「<u>そのお金は</u>兄がアルバイトした」のように文に開くことが可能である。「階段を駆け上がっている<u>足音</u>」は「<u>あの足音</u>は、階段を駆け上がっている」のようにすることができるが、文の自然さについては文脈による影響がかなりある。用例によっては、適当な文脈なしではかなりの不自然さを免れない場合もある。

⑨底名詞に格助詞をつけて文に開くことはできず、他の要素を用いても文に開くことが不可能なもの。

「十分な議論がないままにそういう制度が導入された<u>結果</u>」などは、「結果」を文の要素にして文に開くことができない。

先に述べたとおり、これは完全な分類ではない②。むしろ、底名詞と修飾節の格関係は単純に類型化できないことを示すものだと考えるべき理由の一つになると思われる。寺村(1975 - 78)における「内の関係」と「外の関係」は、構文論的な基準と意味論的な基準が混在しており、どちらに従って分類するかで結果は変わってくるが、寺村(1975 - 78)の分類を実態として見る限り、「内の関係」に入るのは①と②だけで、それ以外は「外の関係」に分類されることになるだろう。格助詞では不自然だが間違いとは言えない場合は、内の関係と外の関係の中間のグレーゾーンにあたるものであるが、このグレーゾーンも格助詞の自然さや不自然さが均一ではなく、助詞的な要素や動詞を用いた場合の成立度も一様ではない。つまり、底の名詞と修飾節の関係は種々多様であり、「内」と「外」のような単純な二分法で分類できるものではないと考えるべきなのである。

また, ⑨以外は何らかの形で文に開けるが, ⑨だけは開けない。このことから, ⑨と⑨以外の間に分水嶺を見いだすという立場もあるであろう。しかし, 本論文ではこれも本質的な違いではないと考える。そのことを示すために, ⑨についてまず細かく見ておくことにする。

2. 全く文に開けない関係節

格助詞を使っても、また動詞など格助詞以外の要素を用いても、いかなる方法を用いても文に開けない関係節がある。この場合、「文に開く」とは「底の名詞を直接修飾している述語的要素をそのまま文の述語要素にし、底の名詞に助詞や動詞などの要素をつけて文の要素にする」ことを意味している。つまり、「試験に落ちたショック」を「試験に落ちてショックを受けた」

⁽²⁾ 例えば、⑦の「夜ひとりでトイレに行けなくなる<u>怖い話</u>」は、「*<u>その怖い話</u>で夜一人でトイレに行けなくなる」が完全に不適格かどうかというと問題があるだろう。完全な非文と判断しない人もあろうと思われる。「<u>その怖い話</u>のために夜一人でトイレに行けなくなる」は「<u>その怖い話</u>を聞くと夜一人でトイレに行けなくなる」よりは不自然かもしれないが、不適格ではない。このように、格助詞が不適格な場合にも、助詞的要素か動詞かに決まるわけではなく、どちらも成立する場合もあると考えるべきだろう。

のようにしたものは、文に開いたとは言えない。「試験に落ちたショック」は「落ちた」で終わる文でなければ、「文に開いた」ことにならない。この定義を厳密に適用すると、「優れた観察力」は「*観察力が優れた」とはできないので、文に開けないことになってしまう。しかし、これは「観察力が優れている」とすれば適格文になる。このようにタ形をテイル形にするだけで適格文になるものは、別の機会に扱うことにし、ここでは扱わない。ここで、「全く文に開けない関係節」と呼んでいるものは、連体修飾要素にアスペクト的な修正を加えても文としては成立しないものを指している。また、前節の①~⑧は除外されるので、不自然ながら格助詞を補えそうなものや動詞を補って文になるものは含まれず、寺村(1975-78)で言う「外の関係」よりはずっと狭い概念となる。

- 1) 意気消沈した<u>様子</u>
- 2) 倉敷に泊まった翌朝
- 3) 橋を渡ったところに交番があるから、そこで聞いてください。

これらは一見すると、文に開けるように思えるかもしれないが、意味が違う文になってしまう。たとえば、文の自然さを考慮し、また、表現の若干の違いを無視して、以下のようにしても、明らかに意味が違っている。(1)は「意気消沈した様子」そのものであるが、(4)で「どのように意気消沈していたか」のように「様子」は《様態》で解釈されることになる。(5)は、「別の日の翌朝に、倉敷に泊まった」ことになってしまい、(3)は、「橋を渡りきった地点」のことであり、「橘の向こう側」のことであるが、(6)ではむしろ「橋を渡り始める地点」のように解釈されてしまう⁽³⁾。

- 4) そういう様子で意気消沈していた。
- 5) その翌朝、倉敷に泊まった。
- 6) そこで橋を渡った。

(1) の「様子」は寺村(1977 b) で言う《コトを表す名詞》であり、(2) の「翌朝」は同じく《相対性の名詞》と呼ばれているものである。(3) のような例は先行研究では扱われていない。「翌朝」と同じ《相対性の名詞》の名詞の例として寺村(1977 b: 287 - 296)は、「上・下・前・後・向こう側・先々・前日・のち・翌日・帰り・跡・途中・背後・横・隣り・反面・一方・ほか・代わり・最初・最後・当日・当座・中・渦中・仲・相手・理由・原因・要因・結

⁽³⁾ このように解釈されない関係節「橋を渡り終えたところ」の場合、「そこで橋を渡り終えた」のようにしても意味のずれはなく、文に開けるということになる。

果・拍子・残り・おつり・余り・はずみ・報酬・煙・勢い・動揺・ショック・傷あと・指跡・ よごれ・名残り・形跡・たたり・罰・静けさ・涙・淋しさ・落ちつかなさ・焦り・不安・おか しさ・心許なさ」など多くの例をあげている。

この《相対性の名詞》は、寺村(1977 b:287 ff)の説明によれば、「本来的に相対的な意味を持つ名詞」であるが、この意味特性が連体修飾構文の成立と呼応しているもののみを指すとされている。しかし、ここには前回稿で指摘したような問題点がある。具体的に言えば、「原因」や「理由」など不自然さは伴うものの「で」を伴って文に開けるものが含まれていることが問題である。それ以外にも、また、「勢い」や「煙」などどういう語や概念と相対的な関係を結ぶのかがはっきりしないものも多く含まれている。

2.1. 位置関係を表す名詞

寺村(1977 b)が用例としてあげている名詞は相対性の名詞とされていても、その相対性が不明確なものを多く含むが、それでもこれらの名詞のうち、「前・後・上・下」などは相対名詞としてわかりやすい。これは、空間的な位置関係か時間的な前後関係を表しており、奥津(1974)の定義する「相対名詞」とおおよそ重なるものであり、井上(1976)が「関係名詞」として一括しているものも同趣旨の概念である。この種の名詞について、井上(1976:193)は、①単独で使われることが少なく、②文もしくは「名詞句+の」「名詞句+より」「名詞句+より」「名詞句+より」などに続く、③副詞類の修飾が可能、という特徴をあげている。①と②は、同じ現象の表裏であり、②の特徴は奥津(1974)の定義とも合致する。

- 7) 国電が走っている下に駐車場を作ることに決定した。 (井上 (1976:193))
- 8) 私たちが勉強している上で誰かが柔道の練習をしていた。 (寺村(1977 b: 287))
- 9) 車がどんどん走り抜けていく横をカルガモたちは悠然と歩いていた。

これらは、井上(1976:193)が言うように、修飾節が表していることがらを基準に、位置や時間などの関係を示している。つまり、単に「上」「横」「前」と言っても意味をなさないことからもわかるように、これらは「何の上」なのか、「何の横」なのか、「何の前」なのか、が分からなければ、実質的に何も伝わらないのである。これらは、文に開けないということよりも、意味的に限定されなければ使えないということのほうが重要である。「上」や「そば」や

(4) 寺村は、松下大三郎 (1930) の名詞分類にある「上・下・親・子・敵・味方」などの「相対名詞」との違いについて、語彙的・意味的特徴に着目したものであり、構文的な定義である寺村 (1977 b) の「相対名詞」とは違うと述べている。「父・子」「主人・家来」などは、この構文的な基準に合致しないので、寺村 (1977 b) では「相対名詞」には分類されないのである。松下の相対名詞は、いわゆる semantic field を形成する語群のメンバーであり、確かに構文的な振る舞いは一様でない。

「向こう」などは、井上(1976)の言うように、空間や時間における位置関係を表すもの(本論文では、以下、便宜的に**位置関係の名詞**と呼ぶ)であり、意味的な限定とはこの場合、位置関係を指し示す際の《基準》になるものである。日本語では、意味的限定を行う要素、すなわち、修飾要素は先行しなければならない。これらの名詞を文に開くと、意味的限定がなされなくなり、基準が分からなくなってしまう。つまり、これらの名詞は、意味的限定を必要とする名詞なのであり、文に開くことよりも意味的修飾がなされなくなることによって、非文になると考えるべきである。

- 10) 美智子は本を読んでいた。(その)横で浩治は昼寝をしていた。
- 11) 美智子が本を読んでいる横で浩治は昼寝をしていた。
- (10) の「その横で」は単に「横で」としても、文脈から何を基準に「横」と言っているのか分かるので、成立する。これは、先行する「美智子は本を読んでいた」という文が、「横」について実質的に意味的修飾を行っていると考えてよい。これが、機能的にも「横」を修飾する形をとると、(11) のようになる。当然のことながら、意味的修飾が成立しなければ、連体修飾の形を取っても文は不適格なものになる。
 - 12) * 美智子は東京に出張した。その横で浩治は昼寝をしていた。
 - 13) * 美智子が東京に出張した横で、浩治は昼寝していた。

「出張する」は、具体的動作ではなく、一連の動作を抽象的にまとめたものなので、位置関係の基準を表すような意味的限定はできない。従って、「出張した」を用いて「横」を連体修飾節にしても非文になる。

この種の位置関係を表す名詞の亜種として、「翌日」「翌朝」「前日」などを考えることが可能だろう。

- 14) 兄がイタリアから帰国した。その翌日、東京は大雪になった。
- 15) 兄がイタリアから帰国した翌日、東京は大雪になった。
- (14) と(15) は、ちょうど(10) と(11) と平行している。この場合も基準として成立しない文が先行していれば、やはり、不適格になる。
 - 16) * 敏江はイタリアにあこがれていた。その翌日武史はベネチアングラスを買って

帰った。

17) * 敏江がイタリアにあこがれていた翌日武史はベネチアングラスを買って帰った。

このことは、意味的限定が基準として成立しない場合は、不適格になるということであり、 適格な文として成立させるためには、意味的限定が基準と解釈できることが必要となる、とい うことでもある。「翌朝」などは、単に「朝」としてもよい場合があるが、しかし、無制限に 置き換え可能なわけではない。

- 18) 米子に泊まった翌朝には、福岡に発った。
- 19) 米子に泊まった朝には、福岡に発った。 (i.m.= (18))
- 20) 米子に行った翌朝には、福岡に発った。
- 21) * 米子に行った朝には、福岡に発った。 (i.m.= (20))

(18) の「翌朝」は、(19) のように「朝」にしても成立するが、(20) の「翌朝」は「朝」だけでは、その当日の朝という意味になってしまい、(20) は(21) と同じ意味では成立しない。これについて、白川(1986)は、底の名詞と修飾節の間に連続性がなければ成立しないと分析している。これを、ここでは便宜的に《連続性の条件》と呼ぶことにする。

これをクリアしない修飾節は非文になるとして,白川(1986:10)は次のような例を示している。

- 22) * 夜0時にラジオで「君が代」を聞いた朝は、調子がよい。
- 23) * 夜遅くお風呂に入った朝は、肌寒く感じる。

これについて、白川(1986:10)は、「『君が代』を聞いても、聞き終わってすぐには朝にならない。お風呂に入って上がると朝になっているわけではない」として、修飾節と底の名詞の間に連続性が成立しなければならないという制約に違反することによって、不適格な文になると説明している。

しかし、これらはいずれも修飾節の「夜」を「前夜」あるいは「前の(日の)夜」に変えるだけで不自然さはかなり減じ、適格文と見なしてよいようになる。

- 24) 前夜0時にラジオで「君が代」を聞いた朝は、調子がよい。
- 25) 前の日の夜遅くお風呂に入った朝は、肌寒く感じる。

あるいは、次のように底の名詞の「朝」を「翌朝」に変えても、同じことになる。

- 26) 夜0時にラジオで「君が代」を聞いた翌朝は、調子がよい。
- 27) 夜遅くお風呂に入った翌朝は、肌寒く感じる。

(24)-(27) において、修飾節と底の名詞の《連続性》は(22)(23) とは変わっていない。「前の日の夜遅く風呂に入っ」て上がってもすぐに朝になるわけではないし、「前夜 0 時に『君が代』を聞い」ても、やはりすぐ朝になるわけではない。以上のことから、白川(1986)の言う連続性の条件によって、この種の連体修飾節の成立が決まっているわけではないことがわかる。修飾節に「前」にあたる語が入ったり、底の名詞に「翌」という接辞をつけるだけで、文の適格性が変わるということはとりもなおさず、意味的限定の問題と考えなければならないということである。つまり、(22)(23)の「朝」は実質的に「翌朝」を意味しているという点で、ここで位置関係の名詞と呼んでいるものの亜種にあたる。位置関係を表す名詞は、先に述べたように《基準》に相当するものが示されていなければ実質的に同定されない。つまり、意味的限定が必要である。(22)(23)は、意味的限定が不十分で、《基準》と解釈されないのである。修飾節に「前」を含む語が入っていたり、底の名詞が「翌」を含んでいる場合には、《基準》としての解釈が成立し、適格な文となると考えればよい。

このことは、「米子に泊まった朝」が「米子に泊まった翌朝」を意味できるのに、「米子に行った朝」が「米子に行った翌朝」の意味にならないことの説明にも適用できる。前者は、「泊まる」が夜から翌朝の行動を意味するので「翌朝」と解釈できるが、「行く」は特に時間に関する情報を持っていない。つまり、基準と解釈するには不十分な意味的限定しか行われていないのである。

単純に言えば、「上」や「前」や「翌日」は、「何の上」なのか、「何の前」なのか、「何の翌日」なのかが分からなければ意味をなさない。そして、その基準にあたるものが限定を行っているわけであるが、基準にあたるものも実質的にある種の《位置》を意味していると考えるべきだろう。つまり、「上」とはある場所や地点(抽象的概念的なものであっても、実体的具体的なものであってもよい)を基準に用いられるのである。「米子に泊まった翌朝」は「米子に泊まった日」の「翌朝」であり、「中央線が走っている下」は「中央線が走っているところ」の「下」のことである。このことは、位置関係を表す名詞を用いた場合に《修飾節》+《底名詞》という関係節を、《修飾節》+「地点・時点」の+《底名詞》とパラフレーズできるということではない。単に、修飾節が位置を表す機能を有しているということに過ぎない。現に、井上(1976)がすでに指摘しているように、「中央線が走っている下で集会を開いている」は「中央線が走っているところの下で集会を開いている」は全く同じ意味にはならないのである。

ここまでの議論を次のようにまとめておく。

28) 位置関係を表す名詞の意味的制約

位置関係を表す名詞は《基準》として解釈するのに十分な意味的限定がなされていなければならない。

そして、意味関係を表す名詞を底の名詞とする関係節構造が文に開けないのは、文に開くことが意味的限定を外すことに等しいからである。なお、(28) の場合、「十分な意味的限定」かどうかの判断は、意味論的なものだけではなく、語用論的なものを含むと考えるべきだろう。 先に見たように、意味的限定は、なにも連体修飾(機能的修飾)にとどまらない。連体修飾節以外に、名詞句による限定でも成立するし、また、先行する文が実質的に意味的な限定を行っている場合もある。

29) 私たちは米子で一泊した。翌日、大阪に戻った。

この問題に関連して、2点検討を要する問題がある。一つは、アスペクトの問題である。

- 30) 函館に一泊した朝
- 31) 函館に一泊する朝

前者は函館に一泊した2日目の朝と解釈されるが、後者は函館に一泊する当日(1日目)の朝と解釈される。日本語の連体修飾節では、原則として、タ形は完了のアスペクトを表し、主節の述語では過去のテンスの場合と完了のアスペクトの場合があるとされる。前者は、タ形が「一泊する」という動作が完了したことを意味するので、翌日であるという解釈が成立するが、後者は「一泊する」という動作の完了前なので、当日という解釈になると考えることができる。これを叙述文で考えると、叙述文の述語ではタ形が過去か完了か明確でないため、解釈は一義的に決まらない。

32) 私たちは函館に一泊した。その朝、偶然にも、伊沢先生をお見かけした。

これは、一泊した2日目の朝とする解釈が優勢だが、(30)よりはかなり不明確な意味になる。

33) 私たちは函館に一泊することになっていた。その朝、偶然にも、伊沢先生をお見

かけした。

(33) では、「その朝」は、一泊する1日目の朝という解釈に限定される。これは、「一泊することになっていた」では、宿泊という動作が完了していないと理解されるからであろう。これらは純然たるアスペクトの問題とも言えないのであるが、アスペクトの問題と関連づけて後章で詳しく議論する。

指摘しておくべき、もうひとつの点は、語用論的な問題である。内部の従属節ではなく、先 行する別の文によって意味限定がなされるということは、語用論の問題に属する。

また、ここでは位置関係を表す「名詞」として一括しているが、これは「名詞」と呼ぶべき 単語のレベルの現象ではない。

- 34) 函館に一泊した次の日,我々は札幌へ向かった。
- 35) <u>あんな事件が起きた近所</u>に住んでいるものですから, 警察やらマスコミやらが連 日騒がしいんですよ。

「翌日」と同じような意味を表す「次の日」は「次十の十日」と分解できる名詞句であるが、 単語ではない。後者は一見「近所であんな事件が起きた」と叙述文に開けそうに思えるが、実際は、「近くであんな事件が起きたところ」あるいは「あんな事件が起きたところの近く」の 意味になっている。この場合、「近所」の意味が前者に相当するとすれば、単純に名詞とは言いにくくなる。すなわち、より厳密に表現するなら、位置関係を表す「成分」のように言うべきであろう。

2.2. 随伴物を表す名詞

次に「秋刀魚を焼いた煙」のような関係節について検討する。こういう関係節の底名詞は、井上(1976:197)では、「視覚・聴覚・触覚などに関する名詞」と分類されており、寺村(1977 b): 284 f)でも「感覚の名詞」に分類されている。井上(1976)や寺村(1977 b)の感覚を表す名詞には、「匂い・肌触り・音・色」などが含まれている。また、前節で見たように、「たばこを買ったおつり」などの「おつり」は寺村(1977 b)では、「相対性の名詞」に分類されている。ここでは、この種の名詞が、修飾節の動作などに伴って生じるものであるという点で一括し、随伴物を表す名詞と呼んで、分析を加えることにする。

「匂い」や「音」は五感の対象となる代表的なものなので「感覚を表す名詞」とすることに 違和感はないが、「煙」が「感覚を表す名詞」に分類されることには違和感がある。煙も五感 を通じて知覚されるには違いないが、そういう基準なら「炎・火・湿気・寒さ・地震・風」な

ども「感覚を表す名詞」に含まれてしまうのではないか。「感覚の名詞」に類似のものも含む のであれば、どこまで包摂し、どこから除外するか明示しなければならない。

「おつり」は寺村(1977 b)では「相対性の名詞」と分類される。これは、「代金」と対をなすということになるだろう。「結果」は「原因」と対になり、「帰り」は「行き」と対になる。しかし、これらの関係節での振る舞いは同じでない。タ形と非タ形について例文を検証しよう。

- 36) たばこを買ったおつり
- 37) * たばこを買うおつり (i.m. 「たばこを買って受け取ったおつり」)
- 38) たばこを買った代金
- 39) たばこを買う代金
- 40) 円高が進んだ結果
- 41) * 円高が進む結果
- 42) 円高が進んだ原因
- 43) 円高が進む原因
- 44) ディスコにでかけた帰り
- 45) * ディスコにでかける帰り
- 46) * ディスコにでかけた行き
- 47) * ディスコにでかける行き

280 円のたばこを購入する際に 300 円出して 20 円受け取ったものを「おつり」とすると (37) は不適格である。ただし、これは別のものを買った結果生じたおつりで、たばこを買うのに当てようと思っているものを指すのだとすれば適格であるが、意味が違うのでここでは除外して考える。「おつり」はタ形のみ可能であるのに対し、「代金」はタ形も非タ形も可能である。「結果」と「原因」も同様で、前者はタ形のみ可能であるのに対し、後者は非タ形でも成立する。また、「原因」は格助詞をつけて文に開くことが可能だが、「結果」はどうしても叙述文には開けない。「代金」と「おつり」もいずれにせよ叙述文に開けない名詞である。「帰り」はタ形のみ可能であるが、「行き」は関係節をつくること自体ができない。「相対性の名詞」として一括りにするには、かなり文法的な振る舞いにばらつきがあることになる。

ここでは, 先に述べたように「随伴物」という概念で説明することを試みる。これを, さし あたり次のように定義しておく。

48) 修飾節が表す動作やできごとのプロセスのどこかで生じるものを「随伴物」と呼 ぶ。

なお、「プロセスのどこか」は以下で検討するように、当該の動作やできごとがなされる前の段階と、当該の動作やできごとがなされている途中の段階と、当該の動作やできごとがなされた後の段階の3つに大きく分けられる。これらのうち、途中の段階の随伴物を表す際には、関係節の動詞は未完了のアスペクトが要求され、一般に非タ形をとる。また、後の段階の随伴物を表す場合には完了のアスペクトが要求され、関係節の動詞はタ形をとる。前の段階の随伴物は、タ形と非タ形の両方があり得る。また、ここで言う「生じるもの」とは、実体的な物体や物質でもいいし、現象でもよく、概念もこれに含まれうる。

この随伴物を表す名詞を底名詞とする関係節は、アスペクトとの関わりが深い。しかし、その分類は非常に単純で、日本語の連体修飾節のタ形と非タ形の一般的な違いで区分できる。つまり、非タ形は未完了のアスペクトと解釈され、タ形は完了のアスペクトと解釈されるのである。

- 49) 誰かが階段を下りる音がした。
- 50) ? 誰かが階段を下りた音がした。

前者は、階段を下りていく最中に生じる「音」である。修飾節の表す動作やできごとのプロセスの中で生じるものであることを考えて、過程随伴物と称することにする。後者はやや不自然な感じがあるが、これは階段を全部下りきったところで生じる音があるのだとすれば問題なく成立する。例えば、二階から一階に降りるときに、階段を全部下りきって、一階の床に足を乗せるとギーときしむ音がするというのであれば、そのきしみの音を「階段を下りた音」を言い表すことは可能である。しかし、(50) だけを見て、そういう意味を読みとるのは簡単ではない。そういう状況を想定するのが容易な人には不自然さは少なく感じられ、そういった状況の想定に困難を極める人はひどく不自然に思えるだろう。これは、関係節成立にかかわる解釈のコストと関わる問題なので、あとでもう一度取り上げる。

- 51) 店内には、そばを打つ音が響いていた。
- 52) * 店内には、そばを打った音が響いていた。

この場合は、そばを打つという動作の途中には音が出るが、そばを打ち終えたときにそれと 分かる音はしないし、打ち終えてから音が出るわけでもない。これは、(50) のように(想定 しにくいことではあるが)完了時に生じる音を想定できるものとは異なり、打ち終えた後の音 が考えられないのである。

- 53) さんまを焼く煙
- 54) さんまを焼いた煙
- 55) さんまが焼ける匂い
- 56) さんまが焼けた匂い

これらは、さんまを焼いている最中(焼き上がる前)にも煙が出たり、においがするだけでなく、さんまが焼き上がったあとでも煙やにおいが残存しうるので、非タ形もタ形もいずれも可能なのである。益岡隆志(1997)は、この種の関係節について、 $\{X\}$ の $\{X\}$ が、…する $\{X\}$ が成り立つものだという一般化をした $\{X\}$ 。「さんまが焼けるにおい」は、 $\{X\}$ のにおい」が成立するから成り立つ表現だというのである。しかし、反証は簡単に見つかる。

- 57) * さんま {の / が} 売れたにおい
- 58) 屋根 {の / が} きしむ音
- 59) ??? 屋根の音
- 60) ごはん {の / が} 炊ける音
- 61) * ご飯の音

「さんまのにおい」が成立しても(57)は成り立たない。また、(58)は成立するのに、(59)の「屋根の音」だけでは意味がよく分からない。ただし、これは「の」によって文脈的限定が指示されている場合は成立しうる。同じように(60)は成立するのに、(61)はひどく不自然であり、単独では意味不明だ。以上のことから、益岡(1996)の一般化は成立しないと分かる。そもそも、「さんまのにおい」と「さんまが焼けるにおい」は「におい」そのものの実質が全く違う。

では、先に見た「おつり」と「代金」では、どうして振る舞いが違うのだろうか。

- 62) パンを買ったおつり
- 63) * パンを買うおつり (i.e.=「パンを買って受け取ったおつり」)

上の現象についての説明は簡単だ。「パンを買った後」、つまり、完了のアスペクトの解釈が

⁽⁵⁾ 益岡(1997) は、「魚の焼ける匂い」は適格であるのに対し、「魚が焼ける煙」が不適格であることを問題の出発点とし、「魚の匂い」が成立するのに対し、「魚の煙」が不自然であることと平行していると主張するものである。益岡(1996) の条件指定は特になく、「因果関係を表す連体修飾節」全般のこととされている。しかし、(53) - (56) で見るように、他動詞「焼く」を用いた「魚を焼く煙」であれば不適格ではない。加えて、「魚が焼ける煙」が全くの不適格文かどうかも検討の必要があるだろう。

成り立つときには、結果的に生じる「おつり」が理解できるのは当然であるが、「パンを買う」 前や、まだ「パンを買い終わっていない」段階では、「おつり」は生じていない。従って、(63) は不適格になる。

- 64) パンを買った代金
- 65) パンを買う代金

「代金」は、「おつり」と違って結果的に生じたもの(結果随伴物)という解釈に限定される わけではないと考えることができる。つまり、パンを買うことになった段階で「代金」という 概念は成り立ちうるのであって、「おつり」のように「買う」という動作をしなければ成立し 得ない概念ではないのである。つまり、「代金」は、随伴物を表す名詞ではないのである。

次に、「当該の動作やできごとがなされる前の段階」の随伴物について考える。これは、ある意味で自家撞着した定義とも受け取られかねないであろう。というのも、この定義は一見すると、動作や出来事がなされる以前に伴って生じるということがおかしいからである。これは、ここではその動作やできごとの《原因・要因・理由》など、その動作や出来事が発生する場合に先行して存在することが論理的に必要とされるものである。これは、随伴物という分類のラベルからはややずれているものの、最終的に随伴するものと見なしてよいであろう。これは、実質的に原因や理由などで、先行随伴物と呼ぶよりも、原因随伴物としたほうがわかりやすいと思われるので、こう呼ぶことにする。随伴物は、原因随伴物と過程随伴物と結果随伴物に下位区分されることになる。

過程随伴物は未完了のアスペクトと、結果随伴物は完了のアスペクトとそれぞれ結びついていたが、原因随伴物の場合はいずれの場合もあり得る。

- 66) 円高が進む原因 (再掲 = (43))
- 67) 円高が進んだ原因 (再掲 = (42))

この2つを比べると、前者は実際に円高になったかどうかとは関係なく、一般論として円高が進む場合にその原因となることを指している。後者は、実際に「円高が進んだ」というべき状況があり、それに対して原因を想定している。つまり、前者は特に指示するべき対象としての出来事ではなく、抽象的な一般論であり、後者は特定の状況を指示するべき対象として持ち、個別のケースについて述べるものである。この例文の比較からは、非タ形が一般論、タ形が個別のケースという一般化が可能である。もし、この区分が原因随伴物について広く適用されているのだとすれば、個別のケースを非タ形で指すことはできなくなる。

- 68) 僕が転んだ原因
- 69) ? 僕が転ぶ原因

後者は、やや不自然であるが、もし成立するとすれば、ある場所で「僕」がいつも転ぶということがあって、その原因を指していると考えなければならないだろう。例えば、「僕がよく転ぶ原因」ならば問題なく成立する。

- 70) 彼女が彼と結婚した理由
- 71) 彼女が彼と結婚する理由

これはいずれも個別のケースである。しかし、非タ形も成立する。前者は既に結婚をしており、その理由ということであり、一方、後者はこれから結婚するのであるが、その理由は何かということになる。つまり、個別のケースでも非タ形を使いうるので、非タ形が一般論、タ形が個別のケースという一般化は成立しない。

- 72) 今年の東大入試で彼が合格した理由
- 73) 来年の東大入試で彼が合格する理由(は見あたらない)

実際に指示対象となる個別の出来事がある場合でも、非タ形はその出来事が確実に生じる場合に用いられ、そうでない場合はそれを仮定するか否定する文脈でなければ使えないようだ。 また、指示対象となる具体的な個別的状況が存在しない場合では、タ形は使えない。逆に言えば、タ形を使えば個別的状況を指す意味に限定される。

まとめておこう。原因随伴物については、一般論の場合は非タ形に限られ、個別の状況を指す場合には、タ形が完了のアスペクトを、非タ形が未完了のアスペクトを表すのである。

「行き」と「帰り」は、随伴物という概念が成り立つのかどうかで、許容されるか否かが説明できる。つまり、「学校に行った帰り」は、学校に行った後には「帰り」という概念が成立するから成り立つのに対し、「*学校に行く帰り」が不適格なのは学校に行き着く前に「帰り」という概念を想定することに無理があるということなのである。では、「行き」は、なぜ「*学校へ行く行き」も「*学校へ行った行き」も不適格なのか。これは、「行き」は「帰り」があることを前提に用いられる概念であるからだと考えればよい。どこかへ移動する途上は「途中」という専用の語が存在しており、「学校へ行く途中」は成立する。「途中」にタ形が成立しないのは、「途中」は未完了状態を意味するので完了のアスペクトと共起することができないからだろう。

またこのことは指示の問題とも関連するので、そこで再び取り上げる。ここまで検討したことを整理しておこう。

随伴物を表す名詞を底名詞とする関係節は,修飾節が表す動作や出来事のどの段階の随伴物であるかにより,以下のように3つに分類できる。

	修飾節の動作の段階	修飾節中の動詞のアスペクト	
原因	その動作や出来事が行	指示対象のある動作や出来事…タ形が完了, 非タ形が未完了	
随伴物	われる前の段階	指示対象のない動作や出来事…非タ形	
過程	その動作や出来事が行	非夕形	
随伴物	われている段階	(ル形・テイル形)	
結果	その動作や出来事が行	タ形	
随伴物	われた後の段階		

次に、その名詞自体の具体的内容が節で表せるような名詞を見る。

2.3. 命題内容を表す名詞

位置関係を表す名詞や随伴物を表す名詞以外で、叙述文に開けない底の名詞としては、「こと」や「話」「噂」などを考えることができる。これらの特徴としては、「という」の介在が可能なことがあげられる。

- 74) エジソンが電球を発明した話
- 75) エジソンが電球を発明したという話

これらの名詞と「という」の介在条件は寺村(1975 - 78)以降,様々な形で検討されている。一般に「ことば」「申し出」「命令」「考え」など発話や思考に関する名詞では「という」の存在が必須であるのに対して,「事件」「事実」「状態」などでは「という」の存在は任意となる,とされることが多い(高橋美奈子 (1993:59 f))。渡部泰門 (1996) では,松本善子 (1994) などを援用して,寺村(1975 - 78)の内の関係・外の関係という二分で連体修飾節を分析する立場を否定し,「=」で結びうる論理関係が成立する場合(渡部(1996)では対称的関係と呼ぶ)には「トイウ」が介在し、そうでない場合(同じく渡部(1996)では非対称的関係と呼ぶ)には「トイウ」が介在しないとしている (6)。

- 76) マーク・トウェインが言った〈天国にはユーモアがない〉という言葉には、思わずこちらをニヤリとさせるような真実味があります。
- 77) 展示室の中央にあるベンチに腰を下ろした。

78) 外国人に日本語を教えるという仕事

これらのうち、(76) は「トイウ」が必須であり、「*〈天国にはユーモアがない〉言葉」は不適格である。(75) は「展示室の中央にあるというベンチ」とすると二次的情報(伝聞)を表す「という」になり意味が変わってしまう。つまり、「トイウ」は介在不可である。渡部(1996)の主張は、前者では、「ことば」=「天国にはユーモアがない」という関係が成立しているのに対し、後者では「ベンチ」=「展示室の中央にある」という関係が成立しているわけではないと分析し、それが「トイウ」の介在の可能性にそのまま反映するとするものである。そして、(78)のように「トイウ」があってもなくても、いずれも可能なものがある。「仕事」は、「仕事で外国人に日本語を教える」のように用いる場合と、「仕事」=「外国人に日本語を教える」と考えられる場合の双方が成立する。渡部(1996)は、つまり、(78)のように「トイウ」がある場合は、「仕事」の内容を具体的に述べたのが「外国人に日本語を教える」に相当すると分析し、次のように「トイウ」が介在しないものは、「仕事で外国人に日本語を教える」というときの「その仕事」を表していると言うのである。

79) 外国人に日本語を教える仕事

しかし、(78) では「仕事」の具体的内容を表す修飾節で、(79) のように「トイウ」がないと通常の関係節にあたるような非対称的関係なのかというと疑問が残る。

- 80) 海でおぼれた話
- 81) 海でおぼれたという話

渡部 (1996) に従えば, (80) はたとえば (82) のような叙述文が想定できるものであり, (81) は (83) のような論理関係が成立する対称的な意味構造を有していることになる。しか

⁽⁶⁾ これに対して、中畠孝幸(1990)では、連体修飾の際に出現する「という」を内の関係の場合と外の関係の場合で分け、前者では「伝聞」と「評価の対象」、後者では「つなぎ」と「評価の対象」がそれぞれの機能として指摘されている。本論文は、内と外に分けることをしないので、この分析には全く与しないし、また、内の関係と外の関係に分けて分析することの是非は問わないことにするが、それでも、この「評価の対象」という分析はよく分からない。中畠(1990)は二分しているにもかかわらず、「という」があるほうが「話し手の評価をより濃く感じさせる」と2つの独立した性質でありながら、連続的なものであるかのような記述もあり、真意がつかめない。また、「彼女は息子が皿を洗う姿を見て」を「彼女は息子が皿を洗うという姿を見て」とすると「話し手の評価」がより濃厚になるという主張も、〈評価〉がどういう内容を指しているのか定義されておらず、例文による論証も不足しているため、主張の内容がよく見えない。

し、「話」などの名詞では、(82)のように叙述文に開くとだいぶ不自然である。「その話において」などと変えてみても、いずれにせよ完全に不自然さを払拭することはできないであろう。

- 82) その話で(は),海でおぼれた。
- 83) 「話!=「海でおぼれた!

これは、さらに「事実」や「こと」を底の名詞にする場合は、より鮮明になる傾向である。

- 84) 容疑者がかつてこの町に住んでいた(という)事実
- 85) 石田先生が国語学会を欠席された(という)こと

これらは、もともと寺村(1975 - 78)が外の関係に分類するたぐいの用例でもあり、文に 展開するのは難しい。

- 86) ??? 事実として、容疑者がかつてこの町に住んでいた。
- 87) * そのことにおいて、石田先生が国語学会を欠席された

渡部(1996)は、関係節を外の関係か内の関係かで分けることを批判する立場なので、文に開けるかどうかで区分するわけではないのであるが、非対称的関係が底の名詞をなんらかのかたちで修飾節と関わりを持つ要素であることを意味するのであれば、「こと」のような底名詞については非対称的関係は想定しにくい。それでも「という」の介在は可能なのである。

非対称的関係が想定しにくいのは,「こと」を筆頭に「こと」に近い意味を表す「事実」や「話」などである。いわば,具体的な意味や指示をあまり持たない語彙である。「仕事」は,逆に具体的な意味を持つ語であり、文に開いても成立するだけのことだろう。

- 88) 使役文の用例を50集める課題(が出された)
- 89) 使役文の用例を50集めるという課題(が出された)
- 90) ??? 課題で使役文の用例を50集める。

「仕事」に近い文法的振る舞いをすることが予想される「課題」などでは、(90) に見るように「課題で」とすると「仕事で」とした場合よりかなり不自然になる。渡部(1996) 自身が指摘しているように、「ベンチ」などモノ的な名詞では「トイウ」の介在が不可能である。コト的な名詞では「トイウ」の介在が可能になる。「仕事」や「課題」はモノとコトの両方の

意味に解釈されうるという中間的な語彙である。

- コト的名詞として機能するものは、同格的な意味関係が成立しうる。
 - 91) 授業を休みたい気分
 - 92) * 僕は気分があった。
 - 93) 僕はある気分にとらわれていた。

「気分」や「気持ち」などの名詞は、具体的内容のない抽象的なかたちで存在するものではない。従って(92)は不適格である。(93)は「ある」がつくことで明示しないものの具体的な内容が存在していることが分かるので成立する。これは、先に見た位置関係を表す名詞と共通する性質を持っている。位置関係を表す「上」や「前」のような名詞は、「何の」上なのかということが分からなければ意味をなさないものであった。同様に「気分」や「気持ち」などは「どういう」気分なのかが分からなければ意味をなさないのである。これらは、「どういう」に相当する部分が原則として文のかたちで表される。そこでここでは便宜的に**命題内容を表す名詞**と呼ぶことにする。

いずれも限定されないまま単独では意味を伝えられないという点では共通している。これは, 西山祐司 (1990) が《非飽和名詞句》と呼ぶものに近い性質を持っていると言うことができ る。非飽和名詞句とは, 意味的限定がなければ実質的な意味内容が特定できない名詞である。

- 94) 彼は俳優だ。
- 95) ? 彼は主役だ。
- 96) 彼は作家だ。
- 97) ? 彼は作者だ。

修飾句を伴わなくても「俳優」や「作家」は意味が通るが、これは《飽和名詞句》だからである。「主役」や「作者」は、常に「主役」の人や、いつでも「作者」である人物がいるわけではないので、意味が不足して十分な解釈が成り立たず、不自然になる。これらが《非飽和名詞句》だからである⁽⁷⁾。

この概念装置を利用して整理すると、位置関係を表す名詞も命題内容を表す名詞も《非飽和名詞句》に分類されることになる。位置関係を表す名詞は、どの位置を基準にするかを明示する限定を要する。それは、先に見たように修飾節全体がある種の位置を表しているのであった。

⁽⁷⁾ すべての名詞句が、非飽和名詞句と飽和名詞句に厳密に二分されるとは考えられない。「先生」のようにいずれともなりうる名詞が存在するし、微妙な例がないわけではない。

《位置》に相当する概念を表すという意味では、修飾節は節のかたちをとっていても実質的に 名詞に近い機能を有していると見ることが可能だ。これに対して、命題内容を表す名詞は、そ の具体的な内容は常に文のかたちでしか表現できないものあり、形式上も実質的にも文に相当 するものだと考えられる。つまり、位置関係を表す名詞と命題内容を表す名詞の関係節は、意 味上次のように整理することが可能である。

98) 位置関係を表す名詞に対する修飾節…基準となる位置を表し、実質的に名詞に相当する機能を有する。

命題内容を表す名詞に対する修飾節…具体的な命題を文のかたちで表す。

ただし、西山(1989)の非飽和名詞句の範疇に完全に収まりそうなのは、位置関係を表す 名詞だけである。このことは最終的に指示に関わるものでもあるので、詳しい議論は後で行う が、位置関係を表す名詞は、基準となる位置が分からない場合は成り立たないのに対し、命題 内容を表す名詞は命題内容が示されなくてもいいのである。

- 99) 忠之は下にいる。
- 100) 私は、今回のA社の会長辞任に関する事実を知っている。

(99) が成立するには、「何の下」なのかを発話者も聞き手側も知っている必要がある。(100) はまた、一般的には、前節で見た随伴物を表す名詞も、原則としてその随伴物を生じるもとになったものを示すことが必要になる。しかし、「煙」などは実体的であることもあり、かならずしも《不飽和名詞句》となるわけではない。つまり、「何の煙」であるか示すことなく、単に「煙」とすることが可能なのである。

2.4. 位置関係か、随伴物か、命題内容か

上では、述定文に開けない、あるいは、開きにくい関係節構造を、その底の名詞の観点から見た。ここでは、そのまとめとして、先行研究の分類との違い、また、3 つの分類はどのように行われるかについて確認しておきたい。

加藤(1999)が先行研究を検討する際に確認してあることであるが、奥津(1974)は、付加名詞を「前・後ろ」など相対的な位置を表すもの(相対名詞)と、そうでないもの(非相対名詞)にまず分け、相対名詞は基準点の位置によって基準点内相対名詞と基準点外相対名詞とに分けた。奥津(1974)の分類は、位置関係の名詞を中心に据えた分類であり、単純であるだけに、分類に迷うことはない。ただし、「話」と「おつり」など他の先行研究では区別され

ているものが区別されない憾みが残る。寺村(1977 b)では、発話の名詞、思考の名詞、コトを表す名詞、感覚の名詞、相対性の名詞という分類になっているが、どれに入れるべきか分類に迷うことが少なくない。また、それぞれがどのように区別できるのかもよく分からないことがある。井上(1976)は、①「時、ところ、理由、方法」など、②「そば、むこう、上、下」など、③「匂い、音、有様」などをあげている。②は、奥津(1974)の相対名詞にほぼ重なるものであり、③は寺村(1977 b)の感覚の名詞と同じような区分と見ていいだろう。 Matsumoto(1997)は、内の関係・外の関係という観点を廃する分類を行っているので、奥津(1974)、井上(1976)、寺村(1977 b)のように外の関係を作る名詞という分類は行っていないが、底名詞がホストする関係節構造では、底名詞が、①伝達に関わる名詞、②思考・感情を表す名詞、③「事件、事情、事実」などその他の名詞があげられており、底名詞と関係節がホストし合う関係節構造では、④関係性を表す名詞、⑤関係性名詞に準ずるもの、⑥知覚に関わる名詞が取り上げられている(®)。これは、寺村(1977 b)の分類と重なる部分が多い。

本論での三分類では、「結果」という名詞は随伴物であり、「原因」も随伴物である。先行研究の多くが感覚を表す名詞としたものの多くは、本論では随伴物に分類される。「音、匂い、気配、感触、衝撃」などは動作や出来事に伴って生じるものである。随伴物という点では、「おつり」なども同じであり、これらは現象を五感などを通じて捉えたものであるか、実体的な存在物であるか、などの点でしか違わない。また、「忘年会でしこたま飲んだ帰り」の「帰り」なども動作に伴って生じる移動行為を表しているので、(結果)随伴物に含まれる。Matsumoto(1997)では、この「帰り」は関係性を表す名詞に含まれ、「おつり」は関係性を表す名詞に準ずる名詞として検討されている。本論では、これらは結果随伴物として同じ扱いになる。「*買い物に行く帰り」や「*パンを買うおつり」(=パンを買ったおつり)は非タ形では結果を表示できないので不適格となるが、これも結果随伴物の主たる特性の一つと合致する。

位置関係を表す名詞と本論で呼んだものは、多くの先行研究でも同じような名詞群として一括されている。ただし、本論の位置関係を表す名詞は、時間的な位置関係を表すものも含むので、「米子に泊まった翌朝」の「翌朝」や「米子に泊まった朝」の「朝」なども含む。「朝」や「夜」や「一週間前」などがここに含まれる点が先行研究との違いであろう。これらは、「食事をした帰り」の「帰り」と紛らわしいが、「朝」や「夜」や「一週間前」はその動作とは関係なく想定できるものであり、関係節の表す事態に伴っているとは考えにくい。これは、「帰り」が関係節の表す動作がある種の移動を含む動作であり、それに伴って生じるものであるのとは一線を画している。前者は、時間や位置を特定する上での基準になればよいので、この条件さえ満たせば、動作や自体の内容を問わない。しかし、移動が想定できない場合は、「帰り」と

⁽⁸⁾ ①~⑥をつけナンバリングしたのは引用者。

いったことは考えられない。つまり、これは、関係節の表す動作が移動を含意し、その移動に 伴って生じると考えなければならないからである。

- 101) * 自分の部屋でゆっくり寝た帰り
- 102) * 激しい腹痛におそわれた帰り
- 103) 自分の部屋でゆっくり寝た翌朝
- 104) 激しい腹痛におそわれた三日前(に,じつはいたんだ刺身を食べていた)

(101)(102)は出かけた先でということが明確になれば成立しうる(特に,(102)は「学校で」などをつければ許容できるようになる。(101)は「自分の部屋」が「出かけた先」であることが明確に分かれば許容されうるが、これは常識では非常に考えにくいことなので先行文脈などで明確に示すことが必要になる)。これは、移動が含意されるからである。

このほかに分類する上で紛らわしいのは、「姿・光景・ありさま・様子」などである。これらは、寺村(1977 b)では「シーン・写真・絵・表情・顔」などとともに感覚の名詞に分類されている。本論では、これらは関係節の表す事態に伴うものであるか、伴うものではないかという点で分類する。「姿・表情」などは前者と考えられるが、「光景・ありさま・様子・写真・絵」などは関係節が表す事態に伴って生じているとは考えにくい。これらは、一般に「XがYしている」という節の形で表すべき内容をもっている名詞であり、その点でも、命題内容を表すと見た方がいいと考えられる。しかし、随伴物と見ることもできるが、一方で命題内容を表すと説明することができる「姿」などの名詞もあり、両者が峻厳と区別されるとは本論文では考えない。もちろん、山田敏弘(1995)のように、その名詞の帰属性をもとに下位分類することは可能であるが、ここでは両者を完全に区別できるポイントが見あたらないので、随伴物と命題内容の境界は曖昧だと考えておく。随伴物が命題内容をそなえていることは論理的に矛盾しないので、このこと自体が分類を無効にするというものでもない。本論の3分類は、まず、位置関係の名詞は随伴物の一部と紛らわしいものがあるものの分類する事が可能で、それ以外の随伴物と命題内容は連続的とも思える関係にあるということであり、結果的に見ると、奥津(1974)の分類にやや近いと言えるだろう。

ここでは以上のように、文に開けない関係節構造について、底の名詞が関係節に対してもっている意味により、3種類に分類して考えた。次では、これらが成立するしくみと規則性について一般化することを試みる。

3. 可能な解釈と解釈のコスト

日本語の名詞は、一般に、その意味するものが animate か inanimate かは簡単に分かることが多い。特に、前者の中でも「人」は他と区別されることが多い⁽⁹⁾。関係節の用例を広く見ても、底の名詞が有生と無生か不明であることはほとんどない。「もの」など「物」か「者」か分かりにくい語がないわけではないが、全体的に見ると容易に判別可能である。

以下では,底の名詞が「人」と「もの(物)」になるような関係節構造について,比較を試みる。このような検討が必要になるのは,次のような関係節構造ではタ形か非タ形かという点だけの違いでありながら,解釈に違いが生まれるからである。

- 105) 鰹節を削るもの
- 106) 鰹節を削ったもの

前者は「鰹節を削るための道具」とするのが無標の解釈である。これに対して,後者は「鰹節を削った結果生じたもの」,いわば「削り節」のようなものを指すと解釈するのが無標の解釈となる。この種の意味の違いが生まれる理由を明らかにするのが本節の目的である。これは以下で見るように,動詞の意味,とくにどういう格の名詞句と結びつきが強いかということで異なってくる。これは,結合価文法などの成果を利用して網羅的に整理すれば,様々なパターンが存在していることが明確になるものと思われるが,本論では関係節構造の成立と解釈について,そのしくみを明確にすることを目的としているので,動詞のパターンごとの網羅的分析をするわけではない。

- 107) 踊る人
- 108) 踊った人

これら2つの関係節構造では修飾節と底名詞の関係は同じである。自動詞の「踊る」では、「人」はAgent としての解釈以外ありえない。

109) 通る人

⁽⁹⁾ 有生であれば「いる」が、そうでない場合は「ある」が用いられるという一般化は多くの場合有効である。もっともこの一般化を逸脱する場合も当然ある。また、日本語の類別詞(助数詞)は、大きく「人(にん)」「匹(ひき)」「個(こ)・つ」に分けることができ、これは「人間」「人間以外の生物」「もの」に対応している。これもまた多くの場合に成り立つ一般化なのだが、「死体」など「人(にん)」「匹(ひき)」「個(こ)・つ」のいずれでも指し示せないものもあり、当然例外はある。ただし、有生か否か、人間か否かという点が重要な標識になっていることは疑いを容れない。

- 110) 通った人
- 111) 帰る人
- 112) 帰った人
- 113) 倒れる人
- 114) 倒れた人

移動動詞でヲ格をとれる「通る」などでも事情は同じである。「読書する、転ぶ、死ぬ、飛ぶ、眠る、寝る」など自動詞と分類できるものは「人」を底名詞にするとき、Agent 解釈のみが成り立ち、タ形か非タ形かで解釈が変わることもない。格で言うとガ格と解釈されていることになる。

- 115) 落ちるもの
- 116) 落ちたもの
- 117) 腐るもの
- 118) 腐ったもの
- 119) 濡れるもの
- 120) 濡れたもの

「もの」を底名詞とする場合も自動詞が修飾節をつくっている場合は,「人」が底名詞となる場合と事情は同じである。次に他動詞の場合を見る。

- 121) 殺す人(は誰だ?)
- 122) 殺した人(は誰だ?)
- 123) 解雇する人(は誰だ?)
- 124) 解雇した人(は誰だ?)
- 125) 採用する人(は誰だ?)
- 126) 採用した人(は誰だ?)
- 127) 殴る人(は誰だ?)
- 128) 殴った人(は誰だ?)
- 129) 批判する人(は誰だ?)
- 130) 批判した人(は誰だ?)

以上の用例は、他動詞が修飾節になっており、「人」を底名詞とするものである。また、用

いられている他動詞は、「〈人〉が〈人〉を…する」といったパターンで用いるものである $^{(10)}$ 。これらは、叙述文であればガ格でマークすべき「人」、つまり Agent と解釈されることもあれば、ヲ格でマークすべき「人」、即ち Patient と解釈されることもあり得る。無標の解釈では、(121) – (126) については Patient 解釈が若干優勢であり、(127) – (130) は Agent 解釈が若干優勢となると判断することもできるが、これはかなり微妙である。「殺す、解雇する、採用する」は Patient に必須の影響を及ぼすという点で他動性の高い動詞である。これらの動作を受ける「人」は必ずその状態にある種の変化を被ることになり、被動性(affectedness)が高いと言えるわけである。しかし、「殴る、批判する」はある程度の被動性は想定されるにしても、Patient の変化は必須ではない。このことは後述する「もの」の場合と共通した傾向であるが、(121) – (126) の解釈で Agent と Patient のいずれかの解釈が明らかに優勢になるわけではなく、一般原則と合致する傾向が観察できるに過ぎない $^{(11)}$ 。

- 131) 壊す人
- 132) 壊した人
- 133) やぶく人
- 134) やぶいた人
- 135) 飲む人
- 136) 飲んだ人

「壊す」や「やぶく」や「飲む」は、Agent が〈人〉であり、ヲ格でマークされる名詞は〈物〉であり、Patient に確定する(12)。「飲む人」は、「あの人は飲む人だからね」のように用いれば、習慣的に「(酒を) 飲む」ということを意味し、「飲んだ人」は過去に置いて酒か何かを飲むという動作を行った人という意味になる。前者は習慣であり、後者はできごとであるという点で、対照的であるが、これは時制の観点から考察する際にもう一度取り上げる。

次に,「壊す」「やぶく」「飲む」を「人」ではなく,「もの」を底の名詞にして,関係節構造をつくってみよう。

137) 壊すもの

⁽¹⁰⁾ ただし、「殴る」と「批判する」は、「壁を殴る」や「彼の説を批判する」のように人間以外のものをヲ 格でマークして要素とすることが可能である

⁽¹¹⁾ 排他的に Agent 解釈に決めるには、「ほう」「がわ」などを用いることができる。「どっちが殺すほう(の人)か?」あるいは、「殺す側(の人)」のように使えば、Agent 解釈に指定されるが、「ほう」や「がわ」は人間を表す名詞とは言えない。

⁽¹²⁾ animate の場合のみ Patient とし, inanimate の場合は Theme とする考え方もあるが, 本論では特に 区別せず, 動作の影響を被る物はいずれも Patient とする。

- 138) 壊したもの
- 139) やぶくもの
- 140) やぶいたもの
- 141) 飲むもの
- 142) 飲んだもの

これらは、動作の対象物の意味に確定する。「壊すもの」はまだ壊れていないが、「壊したもの」は壊れていることになる。これは、非タ形とタ形をアスペクト的な意味に解釈すればよく、これらは被動性を有する動詞なので、タ形ではその動作を受けた結果と解釈されるのはむしろ当然である。

今度は、人が Agent に物が Patient になる他動詞で関係節を作り、底の名詞を「もの」に し、関係節中には Patient を明示した例文を比較する。この場合、Agent たる人間は表示され ていてもいなくても解釈には影響しないので表示しないでおく。

- 143) 芋を煮るもの
- 144) 芋を煮たもの
- 145) 鰹節を削るもの
- 146) 鰹節を削ったもの
- 147) 鉄板を切断するもの
- 148) 鉄板を切断したもの
- 149) データを書き写すもの
- 150) データを書き写したもの

これらは、非タ形では主としてその動作を行う際に用いる道具としての解釈が優勢である。「芋を煮るもの」は「芋を煮るのに使う鍋」などと解釈されるのが普通であるし、「鰹節をけずるもの」は「鰹節を削る際に使う道具」とするのが無標の解釈であり、「鉄板を切断するもの」は「鉄板を切断する機械や道具」とするのが無標の解釈であり、「データを書き写すもの」は「データを書き写すのに使う紙」と解するのがもっとも自然だろう。

これに対して、タ形ではその動作を行った結果生じたものとする解釈が圧倒的に優勢になる。「芋を煮たもの」は「芋を煮た結果できたもの」、つまり、「煮た芋」のことであり、「鰹節を削ったもの」も「鰹節を削った結果できたもの」、つまり、「けずりぶし」のことである。「鉄板を切断したもの」も「鉄板を切断した結果生じたもの」、つまり、「切断された鉄板」や「鉄板の断片」のことだ。「データを書き写したもの」も「書き写されたデータ」とするのが無標の

解釈だろう。

ここでは「無標の解釈」と表現したが、これは文脈や特定の状況を与えない場合に最も優先される解釈であり、解釈のコストが最も低いとも言える。語用論のうち、発話の理解に照準をあてた研究では、発話解釈をその処理コストという観点から検討することが行われている。これは、Sperber & Wilson(1986)やそれに続く研究で検討されているものであるが、この場合のコストとは文脈において発話がもつ解釈上の効果を得る際のコストということであり、文法論的なものではない。しかし、その基本的な発想は参考にできる(13)。

発話は必ず文脈を従えており、文脈抜きに発話を解釈することは、日常の言語行為では行わないことである。しかし、逆に言えば、文脈を漂白して特定の文や語を検討することは、文脈がない場合の解釈のコストを考える際の参考になる。

151) 鰹節を削るもの (再掲= (145))

この表現が、道具と最も解釈されやすいのは、それが最もコストの少ない解釈だからだと考えることができる。まず、「鰹節を」があることから、《削る対象》という解釈は排除される。次に、《削る動作を行う動作主体》として「もの」は不適格であることから、主体という解釈も排除される。Agent でも Patient でもなく、「削る」際にかかわりの深い「もの」としては、《道具》が筆頭に来るのである。次の用例は、連体修飾の動詞がタ形になっているところしか違わないが、優先される解釈が変わり、「鰹節を削った結果できた削り節」と理解されることになる。しかし、非タ形の(151)ではそういう解釈はできない。削らなければ、削り節は生じない。動作を遂行する前に結果的に生じるものを指示することは不自然である。むろん、動作の遂行以前に遂行以後生じる結果物を指示することは、理論的には不可能でない。しかし、それは解釈のコストからすれば、そういった解釈に過大なコストを要するがゆえに、文法の仕組みとして排除されていると考えるべきものである。このことは、また別の用例をもとに後で検討する。

152) 鰹節を削ったもの (再掲= (146))

⁽³⁾ Blakemore (1992:24 ff) では、特定の文脈でのみ引き出される「想定」(assumption)を「文脈的含意」(contextual implicature)と呼ぶ。我々は、やりとりにおいて新しい情報が「文脈効果」(contextual effect)を持つように推定を行う。新しい情報が文脈効果を持つのは、①文脈的含意が引き出せる場合、②今ある想定に対するさらなる証拠・根拠が得られる婆、③今ある想定と矛盾を生じる場合、である。ある情報がある文脈で文脈効果を持つ場合、その情報はその文脈で「関連性がある」(relevent)とするのが、Sperber & Wilsonの関連性の定義であるが、最小の努力・最小の負担で最大の文脈効果が得られるのが理想である。文脈効果を得るのに、時間や手間がかかり、負担が大きいと関連性は当然低くなる。

(152)でも、《削る対象》はすでに「鰹節を」と表示されているがゆえに排除され、「もの」は《動作主体》と解釈できないことから排除される。この手順は、非タ形の「鰹節を削るもの」と全く同じである。削った後では、一般に道具は要らなくなり、結果として何か生じていればそちらの方が意味的なかかわりが深い。それは、それまでになかったものがそこに生じているということでもあり、その意味でも重要だと言える。つまり、この場合、「鰹節を削ったもの」という表現形式に対して「けずりぶし」を考えるのが最も解釈のコストが低いということになる。

これらの例を見る限り、非タ形では道具が、タ形では結果として生じたものが、最優先の解釈となっているわけである。連体修飾におけるタ形と非タ形の意味は、実際には一つの軸で対比できないものであるが、これを単純に完了(既然)と未完了(未然)として考える(14)と、動作が完了していれば完了後の結果に目が向くのは自然であり、未完了であればその動作を終えるのに必要なものに目を向けるのが自然だということになる。

タ形が結果物を, 非タ形が道具を喚起する重要な要素であることは以上観察したとおりである。もちろん, 動作が終わってもそれに用いた道具は想定できるので, タ形でも道具という解釈が排除されるわけではない。しかし, 非タ形では先に述べたように動作完了後に生じた結果物を意味することはできない。

- 153) 包丁を研ぐもの
- 154) 包丁を研いだもの

この2つでは、前者は「砥石」などの道具と解釈されるが、「研ぎ終えた包丁そのもの」とは解釈されない。そう解釈するためには、「包丁で、研ぐもの」あるいは「包丁の、研ぐもの」のようにする必要があるが、これは別種の議論を要するので、あとで検討する。後者は、「研ぎ終えた包丁そのもの」という解釈が最優先されるが、「さっき包丁を研いだものを返さずにいたら、向こうでも包丁を研ぐというので返せと言われた」のようにすれば、「包丁を研ぐのに使った道具」と解釈できる。最優先ではないが、道具という解釈も可能なのである。これを底の名詞を変えて検討してみよう。

⁽⁴⁾ 既然と未然は、寺村秀夫(1984:194 ff)での表現であるが、既に指摘があるように常に完了と未完了という対立で分析できるわけではない。工藤真由美(1995:222 ff)では、(1)以前一以後の相対的テンスと分析する立場、(2)完了一未完了のアスペクトと分析する立場、(3)その両方の立場、がありうるとして、それぞれの問題点を指摘し、継起性・同時性という基準を導入して分析している。連体修飾節のテンス・アスペクト分析が難しいのは、それらと主文のテンス等とのかかわりが複雑だからであるが、ここでは、関係節構造(関係節十名詞(句))のみを対象とし、それ以外の部分(つまり、主文・主節に相当する部分)は検討の対象にしていないので、完了一未完了という軸で、単純化して検討することに支障がない。

- 155) 鉛筆を削るナイフ
- 156) 鉛筆を削ったナイフ
- 157) * 鉛筆を削るかす
- 158) 鉛筆を削ったかす

「鉛筆を削るナイフ」は「ナイフ」が道具と解釈されるが、「鉛筆を削ったナイフ」のように タ形にしても成立する。この2つの例文は、単に現在と過去といった単純な違い以外にも意味の違いがあるが、それはあとで指示の問題として議論する。これに対して、「鉛筆を削るかす」は「かす」が鉛筆を削った結果生じるものだとすれば明らかに不適格である。もし、「かす」を使って鉛筆を削るのだとすれば「かす」は道具と解釈されることになり、結果物とは解されない。「かす」を利用して削るということは我々の世界知識とは合致しにくいが、これは 語用論的な要因である。

ここで結果物と呼んでいるものは、最前「随伴物」として分析したものである。随伴物は、動作完了後に生じるものはタ形でなければならないが、動作完了以前に、その動作の過程で生じる随伴物に関しては次の(159)のように非タ形でも成立する。また、「匂い」のように残存する物についてはタ形もテイル形も成立する。

- 159) 落ち葉を焼く匂い
- 160) 落ち葉を焼いた匂い
- 161) 落ち葉を焼いている匂い

これまでに見てきたように、随伴物を表示する格助詞(や格助詞的な要素)は日本語にはない。このため、随伴物は外の関係をつくる底の名詞の分類されてきた。しかし、これらは意味的に動詞句の要素⁽¹⁶⁾として取り込みにくいものを表しているだけであり、構文論的基準で分ける内か外かと重なる部分は一部あるにしても、構文論的に分類されるべきものではない。

上で検討した「削る」という動詞は、一般に道具が必要になる動作であり、「削った結果」生じるものは削った対象とは区別できる特徴を備えたものであることが多い動作でもある。つまり、随伴物が想定しやすい動作でもある。しかし、動作によっては道具や随伴物が確実に想定できるとは限らないもの、また想定できないものもある。その種の動作を表す動詞を用いた例文について検討してみよう。なお、以下の例文の「もの」は「物」をさし、「者」は指さないものとする。

⁽¹⁵⁾ 本論文は、動詞句における要素を argument か adjanct かに分けて論じることはしない。

- 162) * 車を運転するもの
- 163) * 車を運転したもの

「車を運転する」という動作によって、随伴物が生じるとは考えられない。車を運転すれば 排気ガスが出てにおいや音が生じると考えることは可能だが、それは「車を運転する」という 動作の随伴物ではなく、「車が走行する」ことの随伴物と考えるべきものである。また、「車を 運転する」という動作自体に道具は通常必要ない。このため上の2つの用例はタ形も非タ形 も不適格となる。

- 164) 遠くを見るもの
- 165) 遠くを見たもの

「見る」という動作によって随伴物が生じることも考えられない。「遠くを見る」など通常では十分に見ることが難しいものについては道具を使うことが考えられるので「望遠鏡」や「双眼鏡」を想定して、道具という解釈は可能である。(164)(165)では道具という解釈しかできず、「随伴物」の解釈はできない。このため、次のような例文は不適格となる。

- 166) * 遠くを見た匂い
- 167) * 遠くを見たかす
- 168) * 函館の夜景を眺めた煙

これらは随伴物が全く想定できないので明らかに不適格であるが、随伴物の想定は動作の意味によるので適格か不適格かが単純に決まるわけではない。

- 169) * 座薬を買ったもの
- 170) * 靴下をはいたもの
- 171) ??? キャンディーをなめたもの
- 172) ??? 皿をテーブルに置いたもの
- 173) ? 水をくんだもの
- 174) わき水をペットボトルに入れたもの
- 175) するめを一時間かんだもの
- 176) きゅうりを1週間冷蔵庫に入れておいたもの

これは随伴物の定義にも関わってくることであるが,動作の結果生じたものとは,動作の対 象それ自体が変化した結果である場合も少なくない。「するめを一時間かんだもの」ももとの 形状はとどめていないかもしれないが「するめ」だと言えるだろう。「わき水をペットボトル に入れたもの」も「わき水」と呼んでいいだろう。これらの文法性の判断には、随伴物と見た 場合にもとの対象物とは同一ではないという判断が働いていると言える。この場合の「同一」 とは、時空的存在の連続性よりもそれ自体をどうとらえるかということの反映と見るべきだ。 形態や状態の変化は物理的な変化なので理解しやすいが、そういった変化をもとにそれ自体の 意味づけが変化していることが重要なのである。きゅうりは1週間冷蔵庫に入れておけば質 的に変化するが,もしも質的な変化がないにしても「放置されていた」という意味づけが生じ て「新鮮でない」など,もとのきゅうりとの違いが考えられるわけである。わき水もペットボ トルに入れただけでは質的な変化は考えにくい。ただ、湧出していた現場にそのまま存在して いるのではなく、器に入れられているということで意味づけが変化しているのである。「座薬 を買ったもの」は、通常は「座薬」は購入した結果手元にあるものであり、このままでは「座 薬」と「座薬を買ったもの」を区別する点が見あたらない。そのために不自然なのである。も ちろん、「座薬を買ったもの、座薬を貰ったもの、座薬を盗んだもの」などとすれば多少は区 別しやすくなるが、買ったか貰ったか盗んだかで「座薬」自体がどう意味づけの変化を被る かはっきりせず不自然さは残ってしまう。「靴下」と「靴下をはいたもの」ものも同様に明確 に後者を違うものとしてとらえることが難しい。「靴下を洗って干したもの」などのようにす れば質的変化もわかりやすいが、本来履くものである靴下の場合「靴下をはいたもの」として もどういった異なる意味づけが与えられたのか分からないのが普通だろう。「キャンデーをな めたもの」や「皿をテーブルに置いたもの」は、確かにある変化を被っており、それによって 異なる意味づけを与えられることも考えられなくはないが,(171)(172)の例文は単独では そこまで推定することが難しい。「水をくんだもの」も同様であるが、若干意味づけの想定が 容易になると考えることができる。しかし、これらは最終的には語用論的な判断を要する。こ の場合の語用論的判断とは、一つには文脈や発話の状況などに基づくものであり、もうひとつ は世界に関する知識によるものである。

以上の議論は、次のようにまとめることができる。

177) 随伴物の関係詞節に関する意味的制限

底の名詞が随伴物と解釈され、関係節構造が適格になるには、関係節内の名詞 (句)と底の名詞(句)が同一のものと意味づけられてはいけない。

そして,この場合の「同一でない」という判断には語用論的な要素が大きく関わるというこ

とも重要であろう。「同一でない」ということは、区別するだけの必要な理由があるということであるが、その必要性や理由の成立も発話状況や文脈に左右される。

また,この制限は,主要部内在型関係節における「名詞が被る変化」の条件とつながるところがあると考えられるが,ここでの議論は以上にとどめておく⁽¹⁶⁾。なお,上の制限に抵触して不適格になった例文も関係節内の「X を」や「X が」の名詞句を「X の」と変えれば成立しやすくなる。ただし,そのままではやはり不自然さは払拭されない。それでも,文脈によっては不自然にならない場合もある。

- 178) ? 座薬の、買ったもの
- 179) ? 靴下の. はいたもの
- 180) 座薬の買ったものが2つ、貰ったものが3つ残っていた。
- 181) 靴下のはいたものと一度もはいていないものは分けておいた。

単独では不自然でも、対比されると区別する意味(異なる意味づけを行う根拠)があるので、不自然でなくなる。この「の」は、「を」があった位置に出ることもあるので、いわゆる従属節における「ガ/ノ変換」とは考えられない。「座薬であるもの、かつ、買ったもの」といった同格的な構造を検討する必要があるだろう⁽¹⁷⁾。(179) は「もの」ではなく「の」を用いて、「靴下のはいたのをこんなところに置いちゃいけませんよ」などのようにすれば、不自然さはかなり少なくなる。

- 182) 大根の細かく刻んだものを軽く炒める。
- 183) * 大根の細かく刻んだ大根を軽く炒める。

これは、底の名詞にまた同じ名詞を用いた(183)のようなものは不適格になるが、(182)の下線部も大根の一種と解釈されている。この場合、「大根」そのものとは同一ではないという判断があるのだろう。つまり、次のように考えることができる。これは指示の問題とも関わる。

⁽⁶⁾ 外崎淑子(1997)では、主要部内在型関係節を「普通の主要部内在型関係節」と「変化-主要部内在型関係節」とに二分することが提案されている。ほかに、尾谷昌則(1998:50 ff)でも NP の変化が論じられている。

⁽¹⁷⁾ かつて、電車の車掌が「切符の改札していない方はいらっしゃいませんか」のような言い方をするのについて、「切符を」でなく「切符の」であることが議論されたことがあった。これは、上のような「の」が類推によって誤用されたと見ることもできるだろう。「切符の改札していないもの」のような形式であれば、本文で扱ったものと同じ使い方であるが、これが通常の関係節構造にも拡張されたと考えることも可能である。

184) [[大根:]の細かく刻んだもの;]を軽く炒める。

上の文でiでインデックスされた「大根」は細かく刻む前の大根であるから、確かに「大根の細かく刻んだもの」とは同一ではない。しかし、それが大根であることは変わりがなく、そのことは次の例文でも確かめられる。

185) まず大根を細かく刻みます。それから、<u>その大根</u>を油を引いたフライパンで炒めます。

「大根の細かく刻んだもの」は「その大根」で指すことが可能である。この種の関係節表現で用いられる「の」を分析することも、関係節の分析の一端をなすので分析しておくことが必要だろう。ここでは、解釈のコストという観点から関係節と底の名詞の関係を検討しているので、次節以降で検討することにする。

ここまでの議論で検討したケースについて、どういう解釈が優先されるかを整理してみよう。 通例 Agent が人であるような他動詞について、「X を…するもの」「X を…したもの」となる 場合にもっとも優先される解釈とタ形かどうか、何が想定できるかをまとめたのが次の表であ る。

動詞のタ形・非タ形の別	想定されるものの状況	底の名詞の解釈
非タ形	道具が想定されるとき	道具
	道具が想定されないとき	不適格
タ形	結果物が想定されるとき	結果物
	結果物は想定されないが,道具が想定できるとき	道具
	結果物も道具も想定できないとき	不適格

この場合、ヲ格でマークした名詞(句)が関係節内に存在するので、それは解釈から排除されている。非タ形の場合は、道具の解釈が優先されるが、結果物の解釈はできない。これに対して、タ形では結果物の解釈が優先され、道具という解釈は次善の解釈となる。これは、先に述べたように、関係節の表す意味内容とより関わりの深い意味の名詞として解釈するということであり、それが解釈のコストが低いということでもある。どういう場合に「より関わりの深い意味」になるかについては検討を要する。次にまず、関係節と底の名詞の「関わり」について検討することにする。

4. 関係節と底の名詞の関連性

前節で考察してきたことから、関係節と底の名詞の意味的な関わりが深いものほど、解釈のコストは低くなり、優先的な解釈になるという傾向が観察できる。底の名詞と関係節の意味的な関わりが関係節構造の成立を左右する重大な要因であれば、成立しない場合には、底名詞と関係節の意味的関わりが非常に低いことが考えられる。

4.1. 連想照応

Matsumoto (1998) は、形式意味論の立場から日本語の名詞修飾構造を考察しているが、これは坂原茂 (1991)、天野みどり (1993) などでいう連想照応の成立との平行性を主張するものである (18)。まず、連想照応について確認しておこう。これは、同一指示ではないが、先行する文脈や先行情報などによって活性化されたフレームに暗黙のうちに含まれる要素を指示する用法である (坂原 (1991:66))。坂原 (1991) は、フランス語と日本語の比較を行いながら論じているが、連想照応はフランス語では初出でも定冠詞がつき、日本語では初出でも「は」でマークされるという一般的傾向がある。

- 186) Un homme a été tué hier dans la rue. Le meurtrier n'a pas encore été arrêté.
- 187) 男が昨日道で殺された。殺人者 |は/*が| まだ逮捕されていない。 (坂原(1991: 66))

上の例文では、meurtrrier「殺人者」が、初出であるのに、フランス語では定冠詞がつき、 日本語では「は」がついている。(187) では「は」とともに「その」という限定要素を付す ことが可能であるが、これは同一指示は成立しないものの、先行文脈によって活性化された要素であることが容易に推論可能だからである。

- 188) おととい妻と芝居を見に行った。<u>その劇場</u>がゆうべ全焼したという記事を朝刊 で読んでびっくりした。
- 189) 池田さんは将棋を始めて 20 年になるが、これまで一度も勝ったことのない武田 さんに大きな大会であっさり勝ってしまったのだという。<u>その話</u>を聞いて、私は 勝負事は分からないものだと思った。
- 190) 夜遅く米子に着いて、駅前の旅館で一泊した。<u>その翌朝</u>、始発で境港に向かった。

⁽¹⁸⁾ 連想照応については吉田朋彦氏からご教示を得た。また、坂原(1991)の入手などでもその手を煩わせた。記して学恩に感謝する。

191) 内山さんは話し好きで、一度しゃべり始めたらなかなか止まらない。ところが、 <u>その妹</u>はもっと話し好きで、飲み屋でウーロン茶を飲みながら朝まででもしゃべ り続けるのだそうだ。

上の4つの例文では「その」がついた「劇場」「話」「翌朝」「妹」は初出で,同一指示として照応可能な先行詞は先行文脈に存在しない。これらは,先行文脈によって活性化された知識と結びつきやすい知識であるために,同一指示物が存在しなくても「その」をつけることが可能なのである。

本論では、連想照応の全体像を完全に解明しようとは考えていない。関係節の分析に関わる 必要最小限の分析にとどめる。

ここにあげた4つの例文は、同一種類の連想照応とは考えられない。(188)(189)は「その」が不可欠であるが、(190)(191)は「その」がなくても成立する。「その」を伴う連想照応については、「その」が必須のものと任意のものが存在することが分かる。

次に、同じく連想照応と見られるものでも、「その」がつけられない場合があることを確認 しよう。

- 192) 昨夜,近くの交差点で事故があった。{救急車は/*その救急車は} 通報してから 2分で現場に到着した。
- 193) 昨夜,近くの交差点で事故があった。{けが人は/*そのけが人は} すぐに病院に 運ばれた。

「交通事故」という先行情報によって、「救急車」や「けが人」は活性化されるであろう(19)。 このため「は」でマークされる。しかし、「その」はつけられない。つまり、ここで連想照応 として見たなかには、「その」に関して次の3種類が混在しているのである。

連想照応における「その」の使用				
「その」が必須	「その」は任意	「その」は不可		

また,連想照応では,同一指示ではなく,非同一指示が行われているために,簡単に連想できるもの(推論が容易なもの)と容易に連想し得ないもの(推論が困難なもの)が連続的に存

⁽⁹⁾ これは、長期記憶の中に概念ネットワークの関連領域が活性化されるという見ることも可能である。こういった連想による活性化は、Sperber & Wilson (1986) で言えば、文脈効果が高まるということであり、それだけ解釈のコストが減少するということである。

在していると考えることができる。

- 194) お父さんがクッキーを買ってきた。おばあさんは、<u>その箱</u>が何かに使えるかもしれないと捨てずにとっておいた。
- 195) ? お母さんが買ってきたクリスマスケーキをあけた。弟の俊司は<u>そのろうそく</u> が気に入らないと文句をつけ始めた。

これらの例では、「そのろうそく」のほうが分かりにくい。クッキーは何かの入れ物に入っているのが普通なので、入れ物としての箱が容易に連想可能なのに対し、「クリスマスケーキ」から連想されるもののうち「ろうそく」は結びつきの強いものとは言えないからだろう。これらの自然度には、解釈者の世界知識と、その世界知識を容易に活性化できるかどうか(の能力)が関わってくる。

- 196) 夏休みになると、父は私たち兄弟をカブトムシとりにつれていってくれたものだ。しかし、その森も、その後の宅地造成ですっかり姿を消してしまった。
- 197) ? 僕らは放課後よく三角ベースで野球をやっていたものだ。<u>その公園</u>はいまで は巨大なショッピングセンターになってしまっている。

前者が「カブトムシとり」と「森」の連想の容易さに比べると、後者はやや連想しにくいと言えるだろう。「野球」は「公園」でしなければならないというわけではなく、校庭や河原や空き地でもできるからだ。「その公園」という情報で初めて野球を公園でやっていたと分かる。「カブトムシとり」は木のあるところでやるという知識があるので、「森」か「林」は連想しやすく、「その森」という情報自体に新たな情報という感じは希薄であるが、(197)の「その公園」は新たな情報であるという感じが相対的に強い。しかし、野球をするにはそれなりの広さのある空間が必要なので、推論を行うことで「公園」との関係は理解可能である。しかし、推論が難しい場合も当然考えられる。

- 198) ??? 私は先週偶然に高校時代の恩師に会った。<u>その交差点</u>は買い物客で混み合っていた。
- 199) ??? 僕は大学時代の同級生をたまたま見かけた。その店に僕はよく買い物に行く。

これらはいずれも不自然である。前者は、恩師に会ったのが交差点だったということであるが、交差点で知り合いに久しぶりに会うということはあり得ないことではないにしても、先行

情報で「交差点」は十分に活性化されない知識であり、解釈のコストは限度を超えている。後者も、同級生をたまたま見かけた場所がその店だったということであるが、やはり「大学時代の同級生をたまたま見かけた」という先行文脈から、見かけた場所としての「店」は出て来にくい。この例文を、次の例文と比べてみると、先行文脈によって活性化されるかどうかがいかに重要であるかが分かる。また、活性化は先行文脈だけで決まるのではなく、先行文脈と「その」でマークされた名詞(句)の関連によって決まるということが分かる。

- 200) 僕は大学時代の同級生が見知らぬ男性と食事をしているところを見かけた。 <u>そのレストラン</u>には、僕も毎週のように行っていたのだが、彼らを見かけた のは初めてだった。
- 201) ? 僕は大学時代の同級生が見知らぬ男性と楽しそうに話しているところを見かけた。<u>そのレストラン</u>には、僕も毎週のように行っていたのだが、彼らを見かけたのは初めてだった。
- (200) は先行文脈に「食事する」とあるので、容易に「レストラン」が活性化できる。このため特に不自然には感じない。(201) は不適格というほど不自然ではないにしても、「レストラン」が先行情報によって十分に活性化されていないので、解釈のコストは(200)よりもかかり、「楽しそうに話している」場所が「レストラン」であるという推論をしなければテキストの一貫した解釈にならないところから、活性化されていない知識に急に結びつけることになってしまう。
 - 202) テーブルの上に置いた携帯電話に電話がかかってきた。<u>その振動</u>で、テーブル のすみの一輪挿しの花がかすかに揺れた。

上の例は「その振動」の解釈の難易に現実世界の知識が関わってくると思われる。現在の携帯電話の多くが受信時に電子音以外に振動でも知らせるバイブレーション機能をもっていることを知っていれば、推論が成り立ちやすい。しかし、バイブレーション機能に思い至らなければ、「その振動」の正体が分からず、「電話がかかることに伴って生じる振動」という解釈をすることにはなるものの、あまり釈然とはしないだろう。

以上見たように、連想照応は単純に成立するかしないかと判定できるものではない。先行文脈によって得られる情報と「その」がつく名詞(句)の関連についての推論の容易さによって、解釈のコストが左右されることになる。解釈のコストがひどく高い場合は、自然な解釈は成り立たず、不適格なテキストとなるが、解釈のコストは連続的で不自然だが解釈可能な場合と、

容易に解釈することが可能な場合とがあり、それらの中間段階は無限にあると考えなければならない。しかも、解釈のコストは、明らかに現実の世界に関する言語外知識に左右されるものでもある。

次に、この連想照応と関係節の成立の関連を見る。

4.2. 連想照応と関係節

Matsumoto (1998) は、外の関係も含めた関係節の成立要件として、この連想照応を用いることを提案した。これは、述部のフレーム中の要素 (roles と呼ばれている)となりうるかどうかが連想照応の成立と平行しているという主張である。Matsumoto (1998)では、述語フレームの場合について検討されているが、これは名詞フレームとされたものについても成立する。「下」「翌朝」などは、名詞が関係節構造をホストするタイプ (NHタイプ)であり、名詞フレームを想定することになるが、述語フレームを考えればよい (203) - (206) だけなく、名詞フレームを考えるべき (207) - (210) でも両者の平行性が観察できる。

- 203) 僕らはゆうベイタ飯を食べた。そのレストランは六本木にある。
- 204) 僕らがゆうベイタ飯を食べたレストランは六本木にある。
- 205) おじさんは落ち葉を集めてたき火をした。その煙はあたりに立ちこめていた。
- 206) おじさんが落ち葉を集めてたき火をした煙はあたりに立ちこめていた。
- 207) 中央線が走っている。その下は間口の狭い飲み屋が並んでいる。
- 208) 中央線が走っている下は、間口の狭い飲み屋が並んでいる。
- 209) 私は米子に一泊した。その翌朝はからりと晴れ上がった。
- 210) 私が米子に一泊した翌朝はからりと晴れ上がった。

この連想照応を用いたテストは、結局関係節と底の名詞が意味的には関連性を持っているかを見ることに用いるものであり、その意味では、久野(1974)が提案している「は」による題目文化のテストと共通した性質を持っていると言ってよい。しかし、この連想照応によるテストにも問題点がある。

- 211) 縫い物をしている手
- 212) 「縫い物をしていました」「その手はしなやかに動いていましたか」

(Matsumoto (1998:124))

- 213) トイレに行けないコマーシャル (Matsumoto (1996:110))
- 214) * 「トイレに行けませんでした」「そのコマーシャルはそんなに面白いんですか」

- 215) 眠れないコーヒー (商品名) (Hirano (1998:5))
- 216) * 「眠れませんでした」「そのコーヒーはそんなにカフェインが多いんですか」
- 217) 英語がみるみる上達する本
- 218) * 「英語がみるみる上達しましたよ」「その本は誰が書いた本ですか?」

(211) は Mastumoto(1998)が挙げている例であるが、これは連想照応のテストをパスし、 関係節構造も適格である。しかし、「トイレに行けないコマーシャル」という関係節構造は可 能である四が、「トイレに行けませんでした」という発話を聞いて、「そのコマーシャルはそ んなに面白いんですか」と聞き返すのはおかしい。「そのコマーシャルは…」という問いかけ が出て来るからには,すでにその時点で会話の参加者の間で,「コマーシャル」を連想可能な 文脈や予備知識が共有されていなければならない。「コマーシャル」が会話の参加者の間で活 性化されていなければならないと言い換えてもいいだろう。「眠れないコーヒー」も関係節構 造としては適格であるが,(216)のように「眠れなかった」という発話に対して,「そのコー ヒーは…」と応じるとおかしい。この対話が成立するのは、コーヒーで眠れなかったというこ とが会話の参加者間で共有の知識になっている場合に限られる。また、「英語が上達した」の フレームで「本」は活性化される知識ではなく、Matsumoto (1998) の言う role であるとも 思われない。このため(218)は不適格になるが、「英語がみるみる上達する本」という関係 節構造は適格である。Matsumoto(1998)の提案した連想照応を用いたテストは,うまくい かないことが以上観察したことから明らかになった。関係節構造と連想照応は部分的な平行性 を見せているに過ぎない。結局、部分的にしか平行性が観察できないという点では、久野(1973) が提案した「は」による題目文化との平行性と同じことになる。

上で不適格になることが観察できた(214)(216)(218)はいずれも底の名詞が関係節の表す事態の原因になっていると解釈できるものばかりである。このことは,原因という意味役割はなかなか同定しにくいということと関わっている。たとえば「トイレに行けない」ことの原因は,さまざま考えられ,予備知識がなければいずれか一つに絞ったり,典型的な原因を想定したりすることは不可能だ。しかも,「トイレに行けない」ことの原因として「コマーシャル」は決して典型的なものではなく,想定される原因としても上位にはいるものではない。「眠れない」原因にしても、「英語が上達した」原因にしても同じことが言える。

次に、底名詞が原因と解釈されるもの以外についても見ておこう。

^{(20) (213)} や、それを題目文化した「そのコマーシャルはトイレに行けない」などは、不適格の判断を示されることがある。しかし、これは、不適格ではない。その理由は、題目文化の分析と関わるので、次の節で述べる。

- 219) 山下さんが結婚した人
- 220) ??? 「山下さんが結婚したよ」「その人は誰ですか」
- 221) 俺が殴った男
- 222) ??? 「俺、殴ったよ」「その男は誰なの」

これらの底名詞は role と数えていいものであり、会話の参加者の間でも十分に活性化される知識である。しかし、「その人」などで問い返すのは不自然である。代わりに「相手」を用いれば、いずれも自然になる。人を指示する名詞の場合、先行文脈で表層に先行詞となる形態が存在していないと「その人」は不自然になりやすいといった理由は考えられるが、「その十《名詞句》十は」を使ったテストが不完全であることに変わりはない。

次に、底名詞と関係節との関わりの度合いについて考える。

- 223) 僕らが昨日ドライブに行った車 (はレンタカーだった)
- 224) 「昨日ドライブに行ったんだ」「どうせ、その車はレンタカーだったんでしょ」
- 225) 僕らが昨日買い物に行った車(はレンタカーだった)
- 226) * 「昨日買い物に行ったんだ」「どうせ、その車はレンタカーだったんでしょ」

いずれも関係節構造は成立するが、連想照応が成立するのは前者だけである。これは「ドライブする」という関係節の動詞から、道具としての「車」が必須のものとして想起されるからである。つまり、「ドライブする」場合に「車」を用いないということは一般にあり得ないのである。(224)が「その車は…」といっても唐突でないのは、こういう事情による。これに対して、「買い物に行く」のに「車」は必須でない。このため、(226)で「その車は…」というと唐突に決めつけることになり、明らかに不自然だ。Matsumoto(1998)の主張の一つは、述語句の表すシーンにおいて想起可能なものや連想可能なもの(これが role に相当する)であれば、「その X は…」として文を続けてもテキストとして成立するというものであるが、(225)の「僕らが昨日買い物に行った」において「車」は多くの日本語話者には想起しにくい要素だと言えるだろう。

つまり、「その X は…」で表示できるものは X にあたる名詞が確実に role であると言えるものに限られる。(223) - (226) で言えば、「ドライブする」ことには必ず「車」が必要だが、「買い物に行く」ことには「車」は必須とは言えない。必須ではないものを「その X は…」とすると、情報として与えられていない部分について決めつけてしまうことになり、語用論的に成立しなくなってしまう。たとえば、野球で「ヒットを打った」とすれば、それは「なんらかの球種(ボール)」を打っているわけであるが、それがカーブなのか直球なのかフォークボー

ルなのかは情報を与えられなければ分からない。

- 227) 松井が満塁ホームランを打ったボール。
- 228) 「松井が満塁ホームランを打ったよ」「そのボールはどんなボールだった?」
- 229) 松井が満塁ホームランを打った変化球
- 230) * 「松井が満塁ホームランを打ったよ」「その変化球は失投だったと思う?」

(230) は相手が球種を言っていないのに、球種を勝手に特定して聞き返しているのでおかしいのである。連想照応は、与えられていない情報まで決めることはできない。しかし、関係節構造の場合は、さらに特定することが可能なのである。また、先に見たように、表示されていない Patient の場合、動作に必ず伴う人間であれば、「その人」が不自然であったり不適格で、「相手」とすべき場合もあり、また特定されなければ「誰」としたほうがいい場合もある。もちろん、連想照応が、底の名詞と関係節の関係を調べるテストの一つとしてある程度は使えると言えるだろう。しかし、両者はそれぞれに語用論的条件や構文論的条件が異なっており、完全な平行関係にあるものではない。つまり、連想照応の成立によって関係節構造の成立が完全な形で予測できるわけではないのである。

4.3. 関係節構造と題目文化 ーなぜ分析者によって判断がぶれるのかー

次に関係節構造と題目文化の関係を見る。とは言え、両者が完全な平行関係にある現象でないことは、最初に提唱した久野(1973)が例外の存在というかたちで指摘しており、その後の研究でも、加藤(1999)でも不完全な平行性という点で見解の一致を見ていることなので、ここでは繰り返さない。

ここで考えたいのは、語用論的知識と判断の関係である。久野(1973)は、その冒頭の問題提起で、(231)のような関係節構造は、(232)の関係節化としか考えられず、(233)を関係節化したものとしての(231)は不適格と判断している。

- 231) 大勢の人が来た村
- 232) その村には、大勢の人が来た。
- 233) その村からは、大勢の人が来た。

しかし、既に加藤(1999)で指摘したとおり、これは間違った判断である。

234) 我々は各市町村に参加を呼びかけた。参加者がほとんどいない村もあったが、

大勢の人が来た村もあった。問題意識が参加者の数に反映したと言えるだろう。

上のような例文では、「大勢の人が来た村」は「その村から大勢の人が来た」としか読みようがない。では、なぜ久野(1973)は判断を誤ったのか。それは、(213)の関係節構造においては、「その村に」という解釈が「その村から」という解釈よりも優先するからである。このことは、底の名詞の意味役割の解釈には優先順位があるということと、文脈などの情報によって特定されない場合はその優先順位で上位にある解釈がなされる、ということを示している。そして、逆の方向から言えば、文脈情報によって解釈が限定されれば、優先順位で下位にある解釈がとられることもある、ということであり、また、優先順位において下位の解釈を採用するには文脈などによる意味の限定が必要だ、ということもでもある。

このことは、解釈のコストという観点からの説明とも合致する。優先順位の低い解釈はコストのかかる解釈なのであり、文脈などによる情報を与えるということはそのコストを負担するということなのである。十分にコストが負担されさえすれば優先順位の低い解釈も採用されるのである。優先順位の低い解釈でもコストを負担すれば成立する解釈については、文脈を与えて検証する手間と成立するための文脈を思いつくだけの想像力が必要になる。負担すべきコストを与えられるだけの文脈を思い浮かべることができないと、その分析者にとっては、分析の対象の関係節構造が不適格に思えるのである(21)。もしもある関係節構造が文脈的な情報さえあれば成立するのだとしたら、それは構文論的な要因ではなく、語用論的な要因が問題になっているのである。

- 235) トイレに行けないコマーシャル
- 236) そのコマーシャルはトイレに行けない。

たとえば、Hirano (1998) では、(235) を題目文化したものとして示した (236) を非文だとしている。しかし、(236) は次のような文脈の中では十分に成立する。

237) 「彼氏の発音のことでお父さんが怒るコマーシャルあるでしょ。あれ、見入っちゃうよね」「トイレ行こうと思っていても、あのコマーシャルはトイレに行けないよね」

(236) は非文ではない。単に解釈のコストが高いに過ぎないのである。もしも、適格文と

⁽²¹⁾ 久野 (1973) の判断は、残念なことにその後多くの研究で踏襲されている。つい最近の研究でも特に 批判することなく、文法性の判断も含め、そのまま引用しているものが見受けられる。

して成立することがあるのに、解釈のコストが高いが故に、非文とされるのであれば、「非文」 の定義を変えなければならない。言語の分析者は、文法論的に不適格であるものと語用論的に 不適格であるものをできる限り区別しなければならない。

ここで考察しているものは、次のような種類に分けて考えることができる。

- ①全く文脈なしで可能な解釈 (最優先される解釈)
- ②最優先の解釈ではないが、文脈的なコントロールを与えることで成り立つ解釈
- ③文脈や前提知識がないと不自然だが、文脈的なコントロールを与えることで、多少の不 自然さを伴いながらも、成り立つ解釈
- ④文脈を与えても成立しないもの

たとえば、「優勝者」の意味で「優勝した人」とする解釈は、文脈なしで成り立つ①の例になる。「大勢の人が来た村」は、「その村に大勢の人が来た、という場合のその村」の解釈が優先される(つまり、①)が、「その村から大勢の人が来た、という場合のその村」という解釈も先に(231)で見たように、適当な文脈さえあれば成り立つ。これが②である。②は複数の解釈が可能なもののうち、最優先でない解釈を採用するためにコストの負担を行ったものである。③はたとえば次のような例文がそれにあたると考えられる。

238) ??? サケを加工するもの

これは、何を指すのか分かりにくい。「サケの、加工するもの」なら「加工用のサケ」という意味だし、「サケを加工したもの」なら「サケを加工して、その後できたもの」を意味するが、「サケを加工するもの」は道具として解釈すべきだとは推測されるものの、分かりにくい。それには、「加工する」が具体的にどういうプロセスを指すのか分からないために、道具が想起しにくいという事情も関係している。

- 239) これまでこの工場では手作業でサケを加工してきたが、工場の拡張に伴い、機 械化をはかることになった。スケソウダラを加工する機械などに比べると、<u>サ</u>ケを加工するものはつくりも単純で、経費もあまりかからなかったという。
- (239) のように、「サケを加工する機械」という趣旨で道具として解釈できることが分かれば、不自然さは減じる。これは、文脈によって解釈が助けられているということなので、前後の文脈による情報によって解釈のコストが軽減されていると言えるだろう。さきほどの「トイ

レに行けないコマーシャル」や「眠れないコーヒー」などもこれにあたるだろう。これらは、 文脈以外に話者の前提知識などによっても自然さが異なる。

④の文脈を与えても成立しないものは,語用論的な要因によるものではなく,文法的な不適 切性を含むものだといえる。これは,たとえば次のような例を考えればよい。

240) * 貴子が雅治を殴った男

「なぐる」の Agent としての貴子, Patient としての雅治がすでに表示済みであるが, このうえさらに「殴る」という動作に関わる人間を想定することが (240) ではできないのである。これは, 前後に文脈を与えても不適格であることは変えられない。

241) 雅治がうそをついたことに対して貴子は怒っていた。彼女は、雅治との待ち合わせ場所に高校時代に同じクラスだった男友達を連れてきた。そして、二人でいっしょに雅治を殴りつけたのだった。<u>*貴子が雅治を殴った男</u>は、よく事情を知らないまま、雅治を思いきり殴ってけがを負わせてしまった。

文脈を与えても、下線部は非文法的である。つまり、これは文脈といった情報によって不自然さが減じるようなものではない。これは、構造自体が文法的な不適格さを含んでいるのであって、語用論的要因によって不適格になっているものではないのである。逆に言えば、次のように関係節自体を変えれば、文脈情報などなくても、単独で成立する。

242) 貴子がいっしょに雅治を殴った男

つまり、(240) は(241) に見るように文脈によって、底の名詞を「共同行為者」と解釈するための負担を行っても適格にならず、(242) のように「いっしょに」を加えるだけで文脈とかかわりなく適格になるのである。④の「文脈を与えても成立しないもの」とは、文法論的な要因で不適格であることが確認できる。

そして、主題文の場合でも、文法論的に成立しないものと、語用論的に成立しないものを考えることができる。(240) は、(243) のようにしてもやはり成立しない。しかし、これは文法論的な要因ではない。

また、これは(244)のように「いっしょに」を加えてもかなり不自然であることは変わりない。ただし、(243)ほど明確な非文性は感じられない。

- 243) * あの男は、貴子が雅治を殴ったんだよ。
- 244) ??? あの男は、貴子が雅治をいっしょに殴ったんだ。

(244) の不自然さは、「あの男」が主題であり、「あの男」に関する叙述を行うべきところで、「貴子が雅治をいっしょに殴った」と、視点を変えてしまっていることによるのだろう。「いっしょに殴る」という行為に主従を決めることはできない。「貴子がいっしょになぐった」とすると貴子の視点からの叙述になってしまう。視点を一貫させるためには、次のようにしなければならない。

245) あの男は、貴子といっしょに雅治を殴ったんだ。

また、(243) は、「あの男」と「貴子」の関係が明確でないために不適格になっているのであって、構文のパターンが非文法性を生み出しているのではない。つまり、「X は、Y が Z をなぐった」という構文そのものが不適格なのではない。このことは、次の文を見れば分かる。

246) 「あの人はどうして校長先生に謝ってるの?」 「あの人は, 息子がクラスメイトを殴ったんだよ。それで, 呼び出されたらしいよ」

下線部は、(243) と構文パターンとしては同じである。しかし、問題なく成立する。これは、語用論的な要因でこの構文の成立が決まっていることの証拠になる。菊地康人 (1990) では、「X は Y が Z」という文について《情報度》という概念を導入して説明している。《情報度》とは、「Y が Z」という部分が「X」についての叙述 / 説明としてどれほど成り立ちやすいかという度合いのことである (22)。

- 247) 吉本さんは、お父さんが海でおぼれて、意識不明に陥っているそうだ。
- 248) * 吉本さんは、神奈川県知事が海でおぼれて、意識不明に陥っているそうだ。

この2つの文で、前者が成立し、後者が不適切なのは、後者の「神奈川県知事が海でおぼれて、意識不明に陥っているそうだ」という情報が「吉本さん」の情報として成立しないからだと考えられる。《情報度》という概念は、「X は」という題目部分についていかに関係があり、

⁽²²⁾ 菊地 (1990:114) による。菊地 (1990) は、《情報度》を構成するファクターとして、①述部の〈性質・状況叙述度〉、②述部の〈重要度〉、③X と Y との〈関係の緊密度〉、④述部の、情報としての〈珍しさ〉の度合い、を掲げ、個々に具体例を示しながら分析している。

重要であることを伝えているかということである。この場合、関連性や重要度を判断するには、 言語内知識だけでは不十分であり、現実の世界に関する知識を動員する必要が生じる。つまり、 ここには語用論的な要因が関わっていると言える。

- 249) * 神奈川県は、東京都が大変な財政危機に陥っている。
- 250) 東京都は、小金井市が大変な財政危機に陥っている。
- 251) 「今日, 糸山さんはお休みですか」「ええ, 糸山さんは, お隣のお子さんが急に 亡くなったんですって」
- 252) * 「今日, 糸山さんはお休みですか」「ええ, 糸山さんは, お隣のお子さんが病院 に行くんですって!
- 253) 「今日, 糸山さんはお休みですか」「ええ, 糸山さんは, お子さんが病院に行くんですって」
- (249) は、東京都の財政状況は直接神奈川県の事情ではないので不適切だが、これは文法的に不適格なのではなくて、語用論的に不適格なのである。(250) も、東京都下の小金井市のことであれば東京都に影響が及びうるという世界知識があってはじめて可能となる。(251) と (252) は、同じ隣家の子供のことであっても亡くなれば影響が考えられ、欠勤する理由になりうると考えられるのに対し、隣家の子供が病院に行くという程度のことでは欠勤に理由にならないという世界知識が働いている。また、(253) のように、自分の子供のことであれば病院に行くという程度のことでも欠勤の理由になりうるという判断が働いている(23)。

以上,見てきたように題目文化には,「X は」という題目部分とそれに続く部分が伝えるに値するだけの内容になっているかどうかが成立を左右する要因の一つとなり,それは文法論的な判断だけでは決定できるとは限らず,語用論的な知識を参照しなければ「伝えるに値するかどうか」は決められないと言える。

同様に、関係節構造の成立にも、語用論的な知識が関わっている。

- 254) 造船部門が大きな赤字を抱えている会社
- 255) * 東京都が財政危機に陥っている会社

(254) は、会社の一部門が赤字なら会社自体への影響も大きいと考えられる。しかし、東京都の赤字がその会社の経営にどう影響するのか分からない(255) は適格文とは判断できな

② 前者の例は、菊地(1990)の②「関係の緊密さ」の違いが現れた例、後者は③「情報の重要度」の違いが現れた例と言えるだろう。

い。これは、次のようにすれば成立しうるが、これは影響を被る関係であると判断可能な情報 が与えられたからである。

256) 主要な取引相手である東京都が財政危機に陥っている会社

ここで比較した(255)と(256)は,題目文化しても,ほぼ同様の判断を下すことができる。つまり,関係節構造も題目文も,その成立に語用論的な要因が大きく関わっているのであり,これが両者の成立にかなりの平行性を与えている。ただし,重要なことは,①いずれも語用論的な要因ですべて決まるわけではないこと,②語用論的な要因のうちでも影響を与える要因に違いが考えられること,の2点であろう。そして,語用論的な要因がその成立を大きく左右するということが,分析者の判断に違いを生む原因になっていると考えられる。具体的には,個々の話者も分析者もそれぞれに世界知識に違いがあるのであり,また,前後の文脈情報に左右される場合は,文脈を考慮し,想像力を働かせて判断を下せるかということによって大きな差異が生じる。後者については,「その村は,大勢の人が来た」と「大勢の人が来た村」が,「(その)村」を二格で解釈するのが優勢であるが,カラ格で解釈することも可能であるのに,それを棄却する分析者がいることで確認したとおりである。

また、両者の使用にそれぞれ構文的な条件があることも、差異を生む原因となっている。

- 257) 階段を一気に駆け上がる音
- 258) 彼女の学会発表が多くの支持を集めた理由

これらは、題目文化に問題があるとされる関係節構造である。前者は、本論の分析では底名 詞が《随伴物》を表すと分析されるものであるが、そのまま題目文化すると不適格になる。し かし、(260) のようにすれば、不自然さはかなり減じる。

- 259) * あの音は、階段を一気に駆け上がる。
- 260) あの音は、階段を一気に駆け上がっているのさ。

これは、「あの音は、階段を一気に駆け上がる音だよ」などということも可能であるが、(260) のように「のだ」がつくことで不自然さがかなり消える。底名詞が《随伴物》の場合は、ほかの用例でも、次に見るように「のだ」がつくことで不自然さが消えたり、減じたりする現象が観察できる。ただし、「のだ」は必須ではなく、(263)(264)のように「のだ」なしで成立する用例もある。

- 261) あの涙は、きっと{*うれしかった/うれしかったんだ} よ。
- 262) その部屋の匂いは、何か生ものが腐っていたんだろう。
- 263) 【周囲のにおいをかぎながら】「このにおいは、ラーメンでも食べたんだろうね」⁽²⁴⁾
- 264) 【独り言で】「この煙は、焼き芋でも{???焼いてる/焼いてるな}」

このように、《随伴物》は文脈や表現を工夫すれば、題目文化が可能である。つまり、これは先の4分類でいえば、「③文脈や前提知識がないと不自然だが、文脈的なコントロールを与えることで成り立つ解釈」に当たることになる。

しかし、先に「全く文に開けない関係節構造」をつくるとして分類した底名詞のうち、題目 文化が文法的に可能(語用論的な要因も関わっている)なのは、《随伴物》だけである。以下 に検証するように、底の名詞が《位置関係》を表す場合と、《命題内容》を表す場合は、題目 文化が原則として不可能である。まず、《位置関係》を表す底名詞について見てみよう。

- 265) 僕が勉強している横で、弟は漫画を読んでいる。
- 266) * (その) 横は, 僕が勉強している。
- 267) 飲みに行った帰り、級友にばったり出くわした。
- 268) * (その) 帰りは、飲みに行った。
- 269) 輪島に一泊した朝、早速朝市に繰り出した。
- 270) * (その)朝は,輪島に一泊した。

これらは、文脈をあつらえたり、発話状況を工夫すれば題目文が適格になるというようなものではない。つまり、語用論的に不可能なのではなく、文法論的に不可能(先の4分類でいえば「④文脈を与えても成立しないもの」に当たる)なのである。《位置関係》を表す名詞の場合、関係節が実質的にその基準を表しており、基準が不明確であれば位置が確定しないがために不適格になることは、最前確認したとおりである。《関係節+底名詞》という構造を題目文化すれば、「《底名詞》は、《関係節》…」のようなかたちになってしまう。基準を表す関係節は底名詞に先行しなければならないのに、題目文化すると、先行すべき基準の表現(関係節)が底の名詞よりも後に回ることになる。つまり、《位置関係》を表す底名詞を含む関係節構造を題目文化できないのは、底名詞に先行しなければならない基準を表す関係節を先行させないからである(これを、位置関係の底名詞に関する基準先行義務違反と呼ぶことにする)。

²⁴⁾ 発話の状況を表すために、本稿では 【 】を用いる。

《位置関係》を表す底名詞は、連想照応のテストはクリアするが、これは、基準先行義務に 違反しないからである。

- 271) 僕が勉強をしている。その横で、弟は漫画を読んでいる。
- 272) 飲みに行った。その帰り、級友にばったり出くわした。
- 273) 輪島に一泊した。その朝、早速朝市に繰り出した。

この場合、先行する文が「その」のついた《位置関係》を表す名詞の基準となり、成立することになる。しかし、題目文では基準が先行しない構造になるため成立しないのである。以上見たように、《位置関係》を表す名詞を底にして関係節構造がつくれるのに対し、それを題目文にすることができないのは、それぞれの構文上の条件が異なるからだ、ということができる。《命題内容》を表す名詞が底になる関係節構造も見ておこう。

- 274) 恋人に結婚を申し込んで断られた話を、彼は語り始めた。
- 275) * その話は、恋人に結婚を申し込んで断られた。
- 276) 容疑者がかつて北千住周辺に居住していた事実を, 捜査当局は重く見ている。
- 277) * その事実は、容疑者がかつて北千住周辺に居住していた。
- **278**) 来年の3月までに論文を3本書く計画を立てている。
- 279) * その計画は来年の3月までに論文を3本書く。

これらが題目文化できないのは、命題内容であることが表示できないことが理由だと考えられる。つまり、「恋人に結婚を申し込んで断られた」という叙述文のかたちでは、これが命題内容に相当することが分からないのである。これが一つの命題内容に当たるということを表示するには、「こと」や「もの」などの形式名詞をつけて名詞節化することが必要になる。なお、この場合、「ということ」や「というもの」のようにトイウを伴う方が自然になることが多い。もちろん、「話」「事実」「計画」などを再び繰り返すしても名詞節化でき、命題内容を表すことがマークされるので、それでも構わない。

- 280) その話は、恋人に結婚を申し込んで断られた(という) もの/話とだった。
- 281) その事実は、容疑者がかつて北千住周辺に居住していた(という) {こと/もの} だ。
- 282) その計画は、来年の3月までに論文を3本書く(という) {もの/こと/計画{ だ。

つまり、「その X は、…ということだ」のような形の構文であれば、「《命題内容》を表す名

詞=《命題内容》そのもの」という構造が成立するのである。しかし、これらは関係節構造を題目文化したものだとは言えない。題目文では、節が命題内容に相当すると解釈できないのである。これは、文脈や発話の状況によってコントロールできるものではないので、語用論的な要因ではなく、文法論的な要因ということになる。関係節構造は、関係節を底の名詞が受けることで名詞節化し、さらにその底名詞が命題内容を表すということで、いわば効率よくこの処理を行っているということができる。また、連想照応のテストを行っても、これらはクリアするが、これは「その」によって一つのまとまりとして処理され、実質的に名詞節化されたのと同じような扱いを受けるからだと考えられる。(なお、以下の例文では(274)(276)の関係節を主節化するのに伴い、(283)では「内田君は」を付加し、(284)では「容疑者が」を「容疑者は」に変えている。)

- 283) 内田君は恋人に結婚を申し込んで断られた。その話は仲間内ではかなり有名だった。
- 284) 容疑者はかつて北千住周辺に居住していた。その事実を捜査当局はまだつかんでいないらしい。
- 285) 来年の3月までに論文を3本書く。その計画は達成できそうにない。

以上見たように《位置関係》を表す名詞も《命題内容》を表す名詞も,文法的な要因で題目文化できないのである。このほか,久野(1973)が指摘している題目文化できないケースのなかに、次のようなものがある。

- 286) 花子がそのナイフで太郎を刺した。
- 287) そのナイフでは、花子が太郎を刺した。
- 288) * そのナイフφは, 花子が太郎を刺した。
- 289) 花子が太郎を刺したナイフ

これらは, 久野 (1973) のあげた例文であるが、付してあるアステリスクもそのままである (久野 (1973:167))。しかし, この判断は正しくない。なぜなら, (287) は単独では座りが悪く, また (288) が常に不適格だとは限らないからだ。

- 290) 「このナイフが凶器ですか」「ええ、そのナイフは、花子が太郎を刺したんですよ」
- 291) 「血の付いたナイフが落ちていますね」「そのナイフは、犯人が逃走する際に被害者を刺したんだと推測されます」

これらはまだ多少の不自然さが残るが、単独で見た(288)ほど不適格な感じはしない。(287)は、対比の解釈が明確になる文脈でなければ使えないので、(292)のようなやりとりは不自然である。

- 292) 「このナイフが凶器ですか」「*ええ,そのナイフでは,花子が太郎を刺したんですよ」
- 293) この作業にはナイフが2本必要です。一つは、大きめのナイフで、このナイフでは、木の表面をえぐり、おおまかな凹凸をつけます。もう一つは、小さめのナイフで、こちらのナイフでは、細かな細工をしたり、仕上げの際に表面を整えます。

「ナイフでは」と、「で」がついていれば無条件に適格文になるわけではない。(293) は十分成立する。「そのナイフは」「そのナイフでは」が使えるかどうかは、語用論的な要因の支配を受けるところが大きい。ただし、この場合の語用論的要因は、対比の解釈や情報の新旧といったことを含む文脈的な条件であり、関係節構造が可能になる語用論的条件とは異なっている。

この節で見たことをまとめておこう,関係節構造における関係節と底名詞はある種の語用論的な要因によってその成立が左右されているところがあり,題目文の成立にも題目化された名詞と後続の叙述文のあいだにある種の語用論的な条件が満たされていることが必要になる。この2つの構文の語用論的な要因は,重なる場合が少なくなく,その結果,両者の成立に平行関係が見られるのである。しかし,関係節構造も題目文も,それぞれに異なる文法論的要因や語用論的要因があり,それらの影響が強く出るときには,平行関係は見られなくなる。両者の平行関係は不完全なもので,部分的にしか平行関係が観察できないことは,つとに指摘されていたが,ここで重要なことは同じような語用論的要因によって成立が左右されていることであろう。むしろ,構文が異なれば,成立を左右する文法論的な要因も異なるのが当然であるから,そのことを考えれば,かなり高い平行性が観察できると考えるべきだろう。

5. 関係節構造の成立に関わる要因

さきに、「大勢の人が来た村」を「その村に」という解釈に限定し、「その村から」という解釈を排除した久野(1973)を批判し、文脈によっては「その村から」という解釈が成立することを示した。つまり、無標の解釈としては「その村に」が選択されるが、文脈情報を与えるというコスト負担をすれば、「その村から」という解釈も可能になるのであった。これは、「そ

の村に」という解釈が「その村から」という解釈に優先していることを意味する。問題は, どういう規則に従って, 優先の順位が決まるのかということである。ここでは, どういった要因が優先度に関わっているのかを考える。

5.1. 文法論的要因(25)

関係節構造の解釈については、文脈を与えるという語用論的な操作で優先されない解釈を採用させるようにすることもできるので、語用論的な要因が関わっていることは疑いを容れないのであるが、文法論的には解釈の優先順位はどう決められるのかという問題がある。この問題の解答のタイプとしては事実上、①格助詞に階層があり、その階層の上位になるものが優先される解釈となる、②動詞と底名詞との意味的関連によって優先される解釈が決まる、のいずれかになるであろう。前者の格の階層と関係節構造の成立は、一見すると、井上(1976)や Keenan and Comrie (1972) と同様の定式化のように思えるが、これらは、関係節構造を形成しやすい格の序列であり、関係節構造の解釈の優先度とは異なることに注意したい。①を、「大勢の人が来た村」に適用するとする場合、具体的には「二格がカラ格に優先する」と形態格で決める立場と、「着点格が起点格に優先する」と意味格で決める立場の2つがありうると思われる。先に見たように、本論では内の関係・外の関係に二分して分析する方法を否定する立場である。形態格で分析する立場は実質的には、内の関係と外の関係をたてて議論する立場と同じなので、これはこれまでに議論したのと同じ理由で棄却される。検討する価値があると思われるのは、意味格のほうである。

本論では、上の2つの考え方のうち、①ではなく、②のほうを採用する。つまり、形態格であれ、意味格であれ、格によって決まるのではなく、動詞と底名詞との意味的な関連によって優先度が決まるという立場をとる。

以下、動詞と底の名詞の意味的な関連性によって優先度が決まることを示す。

「出発する」「向かう」という動詞は、以下のように着点を表示することも起点を表示することも、いずれも可能な動詞である。

- 294) 伊東さんは札幌に出発した。
- 295) 伊東さんは今朝富山 {を/から} 出発した(26)。
- 296) 斉木君は鹿児島に向かう。

⁽²⁵⁾ ここで言う「文法論的」とは「語用論的」でないものを指しているので、研究領域としての統語論と意味論の双方が対象とするようなものが含まれる。また、文法論的な解釈の優先度がどうきまるかということに関して言えば、理論的には、優先される意味役割に階層があるなど様々な可能性があり得るが、実際問題としてはこの2つを検討すればよいと思われる。

297) 斉木君は福岡から向かう。

「出発する」を関係節構造にしてみよう。

- 298) 「伊東さんが出発する場所はどこですか?」「名古屋駅です」
- 299) 「伊東さんが出発した場所はどこですか?」「名古屋駅です」

これらは、タ形・非タ形とも、いずれも起点と解釈されるのが普通だ。着点としての解釈が不可能だということではない⁽²⁷⁾が、「出発する場所」や「出発した場所」は、「出発地」とする解釈が圧倒的に優先する。これは、「出発」が起点と考えていい場所を離れる動作を指しており、明らかに起点との意味的関連が強いことによる。

今度は「向かう」について検討する。「向かう」をつかって関係節構造を作ると、それは原則として着点として解釈されることになる。「向かう」の場合、「到着する」という結果的な意味は含まないので、厳密には《着点》というよりも「《着点》として意図された地点」ということになるが、ここではこういったものも含めて広く《着点》という語で表すことにする。

- 300) 「斉木さんが向かう場所はどこですか」「唐津です」
- 301) 「斉木さんが向かった場所はどこですか」「唐津です」

これらは、単独で(つまり、文脈なしで文法論的に検討すると)、着点の解釈しか出てこな

「僕も伊東さんも、明日、この街を離れるんですね。今夜は、ヨハネスブルグ最後の夜ということになりますねえ。僕は明日 9 時の便でタンザニアに出発します。伊東さんがここから出発する場所って、ケニアのナイロビでしたっけ?」

ここでは、起点は既に明示されており、起点解釈が排除される。さらに、着点を話題にしていることが 先行する文脈から推定できる。それでも、下線部はあまり自然な日本語とは言えない。これは、「出発 する場所」を着点と解釈させる可能性がかなり高く、また、圧倒的に優先される解釈を文脈によって排 除して成立させる解釈が、発話としての適格性の境界線上にあるような、微妙なケースなのだといえる。

⁽²⁶⁾ 平行する例文が成立しても、格助詞としての「を」と「から」では意味が異なるが、ここではともに《起点》として扱う。本論では、両者はともに《起点》を表すが、その意味が異なるものと見る。一方しか《起点》と考えないと様々な不都合が生じるからである。松本曜(1997:140 ff)では、日本語の移動動詞について、まず、方向性を包入するものと経路位置関係を包入するものに分け、さらに後者について包入のあり方によって完全包入と不完全包入とに分けている。「着く・到着する」は不完全包入とされ、「その町{に/*を}{着く/到着する」のような例文があげられている。しかし、「今、札幌から東京に着いたばかりなんですよ」のように、「から」では起点表示が可能であり、「を」が不適格であることを根拠に不完全と判断される根拠が分からない。起点を考察するには「を」と「から」の用法の異なりを十分に検討しておくことが不可欠だと考えられる。

② 起点がどこであるかが明確にされており、着点を話題にしていることが明確に伝わるのであれば、不可能ではないと思われる。たとえば、以下のような用例を考えてみよう。

い。上の文は、タ形と非タ形とを問わず、斉木さんは唐津に到着しようとして移動していることになる⁽²⁸⁾。

「出発する」では圧倒的に起点解釈が優先され、「向かう」では圧倒的に着点解釈が優先される。「出発する」の関係節構造で着点を解釈したり、「向かう」の関係節で起点解釈をしたりするのは不可能ではないようだが、それにしてもかなりの文脈的コストを負担する必要がある。 同様に「出る」についても検討してみよう。

- 302) 玉城さんは舞台下手から出た。
- 303) 玉城さんは舞台中央に出た。
- 304) 玉城さんが出る場所
- 305) 玉城さんが出た場所

移動を意味する「出る」の場合⁽²⁹⁾は、「出る場所」にしても「出た場所」にしても、起点と 着点の両方の解釈が可能だと考えられる。しかし、タ形と非タ形とで全く同じではないのであ る。まず、非タ形から見てみよう。

- 306) 「大山さんと川津さんは舞台上手から出てくれ」「<u>玉城さんの出る場所</u>も決めて下さい」
- 307) 「高見君と神崎君は舞台前方に出てくれ」「玉城さんの出る場所も決めて下さい」

上の2つの例文では、起点が話題になっていることが分かる前者では起点、着点が話題になっていることが分かる後者では着点と解釈される。

308) 「僕が出る場所はどこですか? | 「あそこだよ |

- (28) 「向かう」についても、起点と解釈する用例が考えられなくはない。しかし、これもかなり解釈のコストが高い。次のような例文では、起点解釈が可能だと思われるが、これもすでに関係節内で着点が表示されているので起点としか解釈できないようになっている例である。
 - 「容疑者は、この日の午後、唐津駅に到着しています。しかし、その前後の足取りは分かっていません」 「列車で唐津に行ったわけだろう。そいつが唐津に向かった場所はどこなのか絞り込め」
 - しかし、これも「どこから唐津に向かったのか」のようにするのが格段に自然であり、自然な日本語 とは言い難い。
- (29) 「出る」は、「お化けの出る場所」「あのあたりでお化けが出る」のように使うと、《移動》の意味は後退して《出現》の意味が前面に出る。『岩波国語辞典第五版』など多くの辞書では、《移動》と《出現》を意味項目としては別立てにしているが、両者が完全に分離しているとは考えにくい。「舞台中央で奈落から舞台上に出る」では、「舞台中央で」は出現の場所を表しており、「奈落から舞台上に」は移動の起点と着点を表している。

上のような例文では、「あそこに出る」とも「あそこから出る」とも解釈可能だが、やや前者 のほうが優勢であるように思われるものの、明らかに着点解釈が優先されているとは言えない。 次にタ形を見てみよう。

309) 「竹田君が出た場所はどこですか?」「あそこだよ」

この場合も、着点解釈が優勢になると思われる。また、タ形の方がより着点解釈の優勢度が 高いと言えるだろう。関係節構造も見ておく。

- 310) ? 大山さんと川津さんは舞台上手から出た。僕が出た場所は下手だった。
- 311) 高見君と神崎君は舞台前方に出た。僕が出た場所はその斜め後ろだった。

後者は着点解釈に確定するが、前者は、起点が話題にされていることを示す文脈が先行しているにもかかわらず、着点解釈も完全に排除されきっていない。これは、タ形の場合、「出る」は着点解釈が優先されているということである。先に検討したとおり、タ形では結果的に生じたものとの関連が優先されやすい。「出る」という動作の結果の場合、着点との関連が優先されるのは、これと平行する現象だといえるだろう(30)。

しかし、「出発する」や「向かう」の場合のように、圧倒的に優先される解釈とは言えない。 相対的に優先されているという程度だろう。ここで検討した3つの動詞について、まとめて みよう。

どういう解釈が優先されるか、また、どの程度優先される解釈になるかは、動詞の意味やタ 形か非タ形かということに左右されることが分かる。つまり、文脈の解釈に対する影響を除い て考えた場合、底の名詞の解釈の優先度は、格ごとにあらかじめ決まっているのではなく、動

⁽³⁰⁾ 景山太郎 (1997:132 ff) では、日本語の移動動詞を「起点/着点指向の移動動詞」と「経路指向の移動動詞」とに分けており、前者はさらに「起点重視」と「着点重視」に分けられている。「出る」は、「起点/着点指向の移動動詞」のなかでは唯一「起点重視」と「着点重視」の両方にリストされている。この意味でも、「出る」は特殊だといえるだろう。「出る」の場合、一般に「起点」と「着点」が接しているか、非常に近い位置関係にあり、前者が「中」、後者が「外」と認識されるのが普通だからであろう。なお、景山 (1997) は、経路指向と起点/着点指向が根本的に異なるものとして、「*地下室に暗い階段を下りた」(文法判断は原著による)のような場合には両者が共存できないとしている。しかし、「私はランプの油が切れていることに気づき、書斎から暗い階段を地下室におりた」などでは、若干据わりの悪さはあるものの不適格ということはない。また、これは「おりた」を「おりていった」とすればやや許容度があるようにも感じられる。「地下室に暗い階段を下りた」は、「暗い階段を地下室におりた」とすればかなり許容度が高まる。このことに関しては、言語が「現実の世界の時系列順序を写し取る写像性(iconicity)」を有していることを考えなければならないであろう。

動詞	タ形/非タ形	底名詞の解釈
出発する	非タ形	起点解釈が圧倒的に優先される
	タ形	
向かう	非タ形	着点解釈が圧倒的に優先される
	タ形	
出る	非タ形	いずれの解釈も同等
	タ形	相対的に着点解釈が優先される

詞との意味的な結びつきがより深いものが,個別の動詞ごとに決められると考えなければならないのである。

移動動詞の議論は稿を改めることとするが、「出る」は「入る」とともに、他の移動動詞とはむしろ異なる特性を持っていることを考えるべきだろう。関係節構造において、圧倒的に起点と関連性が強い「出発する」や、着点解釈が圧倒的に優先される「向かう」などと比べると、「出る」の場合は起点とも着点とも同等の関連性を保っていると考えられるからだ。タ形で着点解釈がやや優先されるのはタ形が結果と解釈されやすく、結果が着点と結びつきやすいためで、「出る」の意味特性とは結びつけるべきではないだろう。「出る」と「入る」は、意味上反転的な対義関係にあるが、その移動の起点と着点は、隣接空間もしくは隣接領域(31)であり、きわめて近い位置にあることも他の動詞と異なっている。この意味では、「出る」と「入る」は、所属領域の変更に意味の中心があり、通常の移動動詞と同じ俎上において分析するべきではないと言える。これは、起点・着点という理解よりも、「変更前の所属領域」「変更後の所属領域」のように捉えることがより実体に近い記述となるという考え方を導くものであるが、本章のテーマとは直接関わらないので、以上の指摘にとどめておく。

5.2. 意味論的要因

前節では、動詞によって、優先される解釈が変わるものを検討した。ここでは、名詞の解釈 について考える。

312) 彼が買った店

この表現は2つの解釈が考えられる⁽³²⁾。一つは、彼が買い物をした場所としての「店」のことであり、もう一つは彼が購入したものとしての「店」のことである。つまり、この場合、

⁽³¹⁾ 物理的に隣接している必要はない。起点の領域と着点の領域のあいだに別の領域や空間があっても、認知上、介在しないと捉えられていれば、認知的には隣接していると言ってよい。

⁽³²⁾ 松本善子 (1993:105 ff) でも, 同様の表現が検討されている。

「店」は《(購入動作の)場所》という解釈も、《(購入の)対象物》という解釈も、いずれも成立するのである。同様の名詞で検討してみよう。

- 313) 僕が買った土地
- 314) 彼女が買った島

これらは、《場所》としての解釈も不可能ではないが、《対象物》の解釈が優先する。しかし、 次の例では、どちらかといえば《場所》の解釈が優先する。

- 315) 安川さんが買った売場
- 316) 飯田さんが買った商店街

「土地」や「島」と「売場」や「商店街」を分ける特徴は、後者が通常売買の行われる場所と考えられているのに対し、前者は売買を行う場所とは考えられていないことである。つまり、「買う」という動詞との関連で言えば、場所を表す名詞には、①購入の対象と考えられやすいものと、②購入の行われる場所と考えられやすいものがあると言える。しかし、①と②は截然と区別されるものではない。「店」などは、明らかに①であるとも、また②であるとも決めにくい。

- 317) 鰹節を作る工場
- 318) 鰹節を作る作業場

「工場」は、《場所》とも解釈できるが、《主体》とも解釈できる。述定と装定の転換の問題点を検討したときに、「その工場が鰹節を作る」とも「その工場で鰹節を作る」とも復元できると指摘したが、この現象と平行している。これに対して、「作業場」は普通は《場所》としか解釈されないであろう。問題は、「鰹節を作る工場」は、多義表現なのかということだろう。(312)は、商品の購入先としての「店」と、不動産として購入した「店」とでは明らかに意味が乖離している。しかし、(317)は「その工場で鰹節を作る」のであっても、「その工場が鰹節を作る」のであっても、「その工場が鰹節を作る」のであっても、実質的には同じである場合が多い。次の例文についても同じことが言える。

319) 私と武史がいっしょに海を眺めた丘

この場合は,「丘で…眺めた」という《動作の場所》の解釈と,「丘から…眺めた」という《起

点》の解釈が可能であるが、この関係節構造が2つの意味を持っているとは考えにくい。たとえば、次のようなやりとりが成り立つのは、2つの意味が乖離しているという意識が言語使用者にあるからである。

320) 「ここはね、僕がこないだ買った店だよ」
「えっ、このお店を買ったの?」
「まさか。この店でシャツを一枚買っただけだよ」

しかし、次のようなやりとりは明らかにおかしいだろう。

- 321) 「あれは、こどもの頃私と武史がいっしょに海を眺めた丘なんですよ」
 - * 「あの丘で海を眺めたんですか? それとも,あの丘から海を眺めたんですか?」

つまり、この場合、別の格助詞を使って表現することが可能でも、言語使用者は2つの意味があって、いずれの意味なのか確定させるのに困るということはないのである。つまり、ここでは意味は分離しておらず、「私と武史がいっしょに海を眺めた丘」は多義ではないということになる。「鰹節を作る工場」も、「そこで作ってるの? それとも、そこが作っているの?」と聞き返されるようなものではないという意味で、多義と見なす必要はない。

同じような例として、次の例文を検討してみよう。

- 322) 遊んだ友達
- 323) 食事した知り合い

これらは、普通は底の名詞が《動作主体》と解釈されるが、《動作を共同で行った仲間》という解釈の可能性もある。寺村(1977 a)ですでに指摘されているように、動作に必須の人間(相手)であれば関係節内に「いっしょに」がなくても成立し、動作に必須とは言えない人間については関係節内に「いっしょに」がないと成立しない、という一般原則が成立する。寺村(1977 a)では、前者を「相棒」、後者を「連れ」と呼んでいる。

- 324) 和子が結婚した人
- 325) * 和子がいっしょに結婚した人
- 326) * 和子が買い物に行った人
- 327) 和子がいっしょに買い物に行った人

(322) (323) の動詞「遊ぶ」「食事する」という動作には共同行為者が必須ということはなく、一人でもできる動作である。当然のことながら、動作を共同で行う人間という必須ではない要素と動作の主体を比べれば、意味上重要なのは後者である。(322) と(323)を動作主体と解釈されないようにするには、関係節内に動作主体を明示すればよい。

- 328) 裕太君が遊んだ友達というのは、誰?
- 329) 君が食事した知り合いって、僕の知っている人なの?

前者では「友達」を「遊ぶ」の動作主体とする解釈は完全に排除され。後者でも「知り合い」が「食事する」の動作主体と解釈されることはない。つまり、底の名詞は関係節内にある名詞の意味役割との重複はできないからである⁽³³⁾。

5.3. 語用論的要因

ここでは、語用論的な要因がどう関わっているか考える。

330) 彼が買った店(再掲(=312))

これは2通りの解釈があったが、通常「買う」という動作においては、買う対象たる商品のほうが買うという動作の場所よりも重要な情報となるはずであるのに、かならずしも《購入対象》という解釈が圧倒的に優勢になるわけではない。これはどういうことなのだろうか。

このことは、2つのレベルでの説明が考えられる。一つは、「店舗を購入する」動作は、通常の買い物の動作としてはより一般性が低いという世界知識が作用しているという考え方である。もう一つは、会話の話題としては「店舗を購入した」ということよりも、「ある店舗でなにかを購入した」ということがより一般的であり、より取り上げられる可能性が高いという会話の運用に関する知識である。もちろん、会話の運用に関する知識は世界知識に基づいているので、メタ世界知識と呼ぶべき地位にあると言ってよい。そして、これらは無標の適用として「購入場所」のほうがより一般性が高いとされているだけであって、特定の場面や特定の会話参加者間では、有標と言うべき「購入物」という解釈が適用されなければならないということ

⁽³⁾ このことは、久野(1973)や寺村(1975—78)、井上(1976)などで検討されている、関係節内に「<u>そこから</u>学校に通った家」のように《代名詞+格助詞》のかたちで残留するものを排除することになるが、これは、「そこ;から学校に通った家」」のように、後方照応が完全に成立しているので、それを条件に排除すれば記述上は問題がなくなる。照応の場合、同一指示が行われているので、意味役割も同じであるのが道理であるが、「裕太君;が遊んだ友達」」の場合、照応ではなく、同一指示も行われていないので、意味役割が同じであることは許されないのである。

も,我々は知っている。たとえば,不動産業者が(330)のような表現を使えば,そうでない 人が用いるのよりも,「購入物」という解釈の可能性が高くなるであろう。

また、通常の発話では、既に得られている情報が何であるかによって、解釈が異なってくる。

331) 【二人で商店街を歩いている】

A「この間真っ赤なシャツを一枚買ったんだよ」

B「へえ、そうなの。高かった? |

A「そうでもないよ。ほら、あれが僕が買った店だよ」

ここでは、「僕が買った店」という関係節構造が用いられる以前に「真っ赤なシャツを買った」という情報が与えられているので、《購入物》はシャツであることが確定し、「店」は《購入物》ではなく、《購入場所》と解釈されることになる。しかし、そういった情報がなければ、意味は確定しない。

332) 【二人で商店街を歩いている】

A「あそこに小さいブティックがあるだろ。あれが僕が買った店だよ」

B「あのお店, 買ったの?」

これでは、「店」は《購入物》と解釈することになってしまう。この発言を聞いた者は、一般には「店舗を買う」ことが日常的に周囲で生じるかどうか、それと関連して、「店舗を買う」ことが話題として導入されやすいかどうか、また、発言者が「店舗を買う」だけの財力を持っているかどうか、などの世界知識を総合して、「店」を《購入物》と解釈してよいかどうかを判断することになる。その解釈の根拠が不十分であれば、(332)のように「あのお店、買ったの?」などと聞き返すことになるだろう。

333) 「食べたお皿は片づけたの?」

上の例文でも、「お皿を食べる」ということは一般には考えられない。食器は食べるものではないというのが一般的な認識だからだ。「店を買う」ことがそう頻繁に日常的に行われることではないものの、条件さえ整えば十分にあり得るものであるのに対し、「お皿を食べる」ことが行われうる条件はかなり特殊で、可能性は限りなく0に近いと考えていいだろう。また、「お皿」は「食べる」ことにどう関わっているかが明確に推測でき、「お皿」は「食べる」際に用いる道具の一種であることを我々は知っている。

- 334) 「私が食べるお箸はどこにあるの?」
- 335) 「あなた達が食べるテーブルは、窓際の奥のテーブルです」
- 336) ??? 「彼女が食べた包丁はすぐに洗ってください」
- 337) ??? 「彼が食べた箸置きはどれですか?」
- 338) ??? 「あなたが食べる椅子は、あの椅子です」

「食べる」という行為に道具として使うとは思われない「包丁」は不自然であるし、箸置きは食事の際に使うかもしれないが「食べる」ことと直接関係していない。「テーブル」は「食べる」行為を行う場所と解釈されるので不自然ではないが、「椅子」は不自然に感じられる。しかし、これも、幼児が食事に使うようなテーブル付きの椅子をさして、幼稚園の先生が坐るべき椅子を間違えた園児に「あなたの食べる椅子はあっちですよ」というのであれば、特に不自然ではないのかもしれない。これは、我々がその一般的な世界知識において、食事の場所として「テーブル」は想定できるが、「椅子」は想定しにくいものの、ある知識や情報が得られれば「椅子」を食事を行う場所として「テーブル」に準じて扱うという修正が可能だということなのだろう。

次に底の名詞が修飾節の表す動作と同じような関係を表すものでありながら、許容度に差が 見られるケースとして、以下のような例文を検討しよう。

- 339) アルバイトしたお金
- 340) アルバイトした 15 万円
- 341) * アルバイトしたカラーテレビ(34)
- 342) * アルバイトしたホタルイカ

(339) - (342) の底の名詞は、本論では《結果随伴物》と分類するものである。アルバイトした結果として「お金」や「15万円」を得た場合に、(339) や(340)は成立するが、アルバイトした結果として「カラーテレビ」をもらったり、「ホタルイカ」をもらっても(341)や(342)は不自然だ。もちろん、「アルバイトする」「パートする」「働く」という行為は、通常対価として賃金が支払われる労働を意味するので、《結果随伴物》としてのお金(賃金)は深い関わりを持っている。これが(339)や(340)を成立させているのだろう。これに対して、対価として賃金ではなく、「カラーテレビ」や「ホタルイカ」を現品支給するケースがあり得ないわけではない。しかし、仮にあったとしてもこれはあらかじめ説明を聞かないと「ア

⁽³⁴⁾ この例文は、湯川恭敏(1999)による。

ルバイト」と「カラーテレビ」の関係が分からない。我々の言語外知識(世界知識)の範囲を 超えているし、推測することも不可能な内容だろう。

では、先行する文脈などであらかじめその関係を明示しておけば(341)や(342)でも自然な表現になるのだろうか。

- 343) 夏休みに近所の電気屋でアルバイトをした。最初に話を聞きに行ったら、1週間 アルバイトをしてくれたらカラーテレビを1台くれるという。ちょうど、下宿 にテレビがなかったので、1週間アルバイトをして報酬としてカラーテレビを受け取った。それから少しして、公務員試験の勉強を本格的に始めたので、*アル バイトしたカラーテレビを見るひまはあまりなくなってしまった。
- 344) その漁協では、アルバイトをすると、お金ではなくその日あがったホタルイカ をバケツに一杯くれるのだった。うちの家族はホタルイカが好きだったので、 僕はよくアルバイトに行った。その日の夜には、家族揃って*僕がアルバイトし たホタルイカに舌鼓を打つのだった。

先行文脈があると、単独で見た(341)(342) よりは若干抵抗が減じると言うことはあるしれないが、それでも(343)(344)の下線部はひどく不自然だと言っていいだろう。(341)(342) との最大の違いは、文脈が与えられると不自然でも下線部の意味は推測可能になるということである。

類例をもう少し見ておこう。

- 345) * アルバイトした小切手
- 346) ??? アルバイトした現金

賃金を小切手でもらったとしても(345)は不適格であり、現金でもらった場合でも(346)は不自然だ。これは受け取った際の報酬の形態を表しているところが不適切なのだろう。報酬の形態ということは、労働の対価という解釈を退けることになってしまうからである。

- 347) 翻訳したお金
- 348) 通訳した4万円

これらは非文ではないが,「アルバイトしたお金」などに比べるとやや抵抗がある。これは, 「翻訳する」や「通訳する」が労働であるということを推意するコストが余計にかかるからだ

ろう。翻訳や通訳は対価の報酬を受けずに行う場合もあるし、「翻訳する」「通訳する」と仕事の内容がより具体的になると、具体化された内容自体との関わりとの関連でも推意する必要があり、推意の量が多くなり、負担が増すことになる。また、これらは「翻訳をしたお金」「通訳をしたお金」としたほうが若干許容度が上がると考えられるが、この点については次節で取り上げる。労働であることの推意にかかるコストをあらかじめ負担してある次のような関係節構造では(347)(348)に比べてより自然になる。

- 349) 翻訳の仕事をしたお金
- 350) 通訳のアルバイトをした4万円

ここで底の名詞としている《結果随伴物》については、それが必須でない場合でも、容易に その関連性が理解できる場合には関係節構造が成立する。

- 351) お手伝いをしたごほうび
- 352) お手伝いをしたお駄賃

これらは「ごほうび」「お駄賃」が、何かしたことに対する対価という意味をもともと持っているから成立するのだろう。また、「お手伝いをする」という表現は、一般に子供が大人の仕事を手伝うという場合に用いられ、それに対して大人が子供に何か(=ほうび・駄賃)を与えることがあるという世界知識も関わっているだろう。子供が大人の仕事を手伝ったことに対する対価という意味合いが読みとれなくなると、解釈のコストが増すことになる。

353) ? 手伝ったお金

この場合では、「手伝う」ことの内容が示されていないため、結果随伴物としての「お金」を 想定しにくい。

5.4. 関係節成立に関わる要因のまとめ

ここまでの議論をまとめておこう。以上で検討したいくつかの現象を,次のような規則で記述することを考える。

①意味役割の重複制限

関係節内に既に存在する名詞(句)が受け持つ意味役割と同じ意味役割を底の名詞 に割り当てない。

② (①の例外)

底の名詞の意味役割が特定しにくいのを補うために、同一指示の代用表現(通例、「それ・そこ」などの代名詞か、「その人」などのかたちをとる)が格助詞などを伴って関係節内に置かれている場合は、①は適用されない。

③明示されない名詞句の意味役割重複制限

関係節内に明示されていない名詞(句)であっても、その名詞(句)が関係節の述 部に対してどういう意味役割を持つか先行文脈で示されている場合は、実質的には ①と同様の扱いになる。

4)意味役割の適用制限

名詞の意味特性によって排除される意味役割の解釈は行われない。

⑤意味役割に関する優先原則

特定の文脈情報を与えられていない状態では、底名詞を関係節の述部と単純に意味的なつながりの強い意味役割を持つ名詞と見なす解釈が優先する。

⑥意味役割の段階性

名詞が担当しうる意味役割は可否が明確に分かれるようなものではなく,よりその 意味役割として適切かどうかに連続的な段階性があり,その判断には世界知識が関 わっている。そして,特定の意味役割の適切さによって,解釈の成立や優先される 解釈が左右される。

⑦先行情報による解釈制限

先行文脈や状況によって同定された名詞の意味役割は関係節構造における意味役割 の分担においてもそのまま適用され、それを外れる解釈は適用されない。

8語用論的制限

その意味役割を適用する解釈が、世界知識において適用しにくい解釈であれば、文脈的なコストが高まり、十分にそのコストが負担されなければ、その解釈は不自然になる。

⑨メタ語用論的制限

その意味役割を適用する解釈が、会話を運用していく上で適用しにくい解釈であれば、文脈的なコストが高まり、十分にそのコストが負担されなければ、その解釈は 採用されにくくなるか、不自然になる。

関係節構造全体の成立に関わる要因はほかにもあるが、それは次節で見ることにする。ここであげた9項目を順に見ていこう。

まず、①の「関係節内に既に存在する名詞(句)が受け持つ意味役割と同じ意味役割を底の

名詞に割り当てない」というのは、関係節内の名詞の意味役割と底の名詞の意味役割が重複してはいけないということである。

- 354) 夕べ路上で石本君を殴った男
- 355) 夕べ路上で石本君が殴った男

上の2つの例は「石本君」に後続する助詞が「を」であるか「が」であるかだけしか違わない。前者は、すでに関係節内に「夕べ」という時間を表す名詞、「路上で」という場所を表す名詞句、「石本君を」という被動主を表す名詞句があるので、底の名詞はこれらとは重複しない意味役割を担うことになる。もともと「男」という名詞は、〈時間〉や〈場所〉とは解釈されないので、そういう解釈はなされない(これは③による)。「男」は〈被動主〉にはなりうるが、①の原則は「男」を〈被動主〉とする解釈を排除することになる。次に、「殴る」という動作とつながりの深い意味役割から順に底名詞に当てはめるべきものを探すことになり(これは④の規則による)、まず〈動作主〉と〈被動主〉が考えられるが、〈被動主〉は意味役割の重複を禁じる①の規則により排除されるので、いずれの規則のよっても排除されない〈動作主〉の意味役割が割り当てられることになる。

同様に (355) では、関係節に既に存在する〈時間〉〈場所〉〈動作主〉の意味役割は底名詞には割り当てられないことになり、「男」がとりうる〈動作主〉の意味役割は排除される。「殴る」の意味役割のうち重要な〈動作主〉〈被動主〉では、前者が排除されるので、後者が割り当てられることになる。

②は、単純化して言えば①の例外である。ただし、①で同一指示でないことが前提の規定なので、厳密に言えば例外というのはあたらない。これは、次のような例文の場合に適用されるものである。

356) 僕が子供頃にそこから学校へ通っていた家はもう取り壊されました。

下線部内の「そこから」は「通う」に対する〈起点〉の意味役割を担うが、これは底の名詞の「家」も同じことである。しかし、「そこ」は「家」を指す代名詞であり、この場合、同じ意味役割を持っていなければ論理的に不整合となる。上の例文では「そこから」がないと〈起点〉の解釈が成り立ちにくい。代名詞などが関係節中に現れるのは、格関係が不明確になりやすい場合で、格関係が明瞭である場合には逆に不適格になることが、奥津(1974)や井上(1976)などによって指摘されている。

③の「関係節内に明示されていない名詞(句)であっても、その名詞(句)が関係節の述部

に対してどういう意味役割を持つか先行文脈で示されている場合は,実質的には①と同様の扱いになる」は,文脈を考慮に入れた場合に補足が必要になる①に対する補則である。

357) 思っていたほど人が集まらなかったので、私は知り合いに電話をかけることに した。問題は、電話をかけた人がすぐに来てくれるかどうかだ。

この例文では、先行する文脈で「私が電話をかける」ことが明示されているので、下線部は「私が電話をかけた人」となっている場合と同じ扱いになり、底の名詞の「人」は〈主体〉という解釈が排除される。

次に、④の「名詞の意味特性によって排除される意味役割の解釈は行われない」というのは、通例ある意味役割を与えられる名詞には制限があり、その制限を外れるものに対しては、該当する意味役割の解釈は行われないということである。「買う」という動作の主体は原則として〈人〉である。この場合、〈人〉でない名詞を動作主体と解釈することは原則として回避される。回避されるべき解釈をとるには、かなり文脈的なコストが高まり、その高いコストを負担しなければならなくなる。

358) 買った島

「買う」という動作には主体が必要であるが、〈人〉でない「島」が何かを購入するということは通常あり得ない⁽³⁵⁾。それに見合う文脈コストの負担がなければ、「買った島」の「島」を購入者とするような解釈はなされない。

⑤の「特定の文脈情報を与えられていない状態では,底名詞を関係節の述部と単純に意味的なつながりの強い意味役割を持つ名詞と見なす解釈が優先する」とは,次のような例の場合「島」が彼によって買われたものであるとする解釈が優先することを意味する。

359) 彼が買った島

この場合、特定の文脈が与えられていなければ、「島」を彼が購入した対象とする解釈が優

^{(5) 「}通常あり得ない」というのは、我々の現実世界に関する知識についてのことである。しかし、言語は現実世界についてだけ語るものではない。たとえば、童話や空想小説などでは、ものを人格化することがありうる。いわゆる擬人法などと呼ばれる手法であるが、これは我々の世界知識の枠組みから飛び出す作業だと言える。童話や昔話などでは、「父島と母島が新しい着物を買う話をしていた。新しい着物を買うといろいろな島が見せてくれと言ってやって来る。買った島は、むげにそういう頼みを断るわけには行かない。…」などと、島を〈人〉に見立ててテクストを組み上げることができる。

⑧の「その意味役割を適用する解釈が、世界知識において適用しにくい解釈であれば、文脈的なコストが高まり、十分にそのコストが負担されなければ、その解釈は不自然になる」とは、語用論的な知識の介入である。

「僕が買った店」は、これまでの規則に従えば、〈購入対象〉として「店」を解釈することが優先されるが、それに対して「店」を〈購入場所〉と見る解釈が成り立つことが〈購入対象〉という解釈を制限している。さらに、「店を買う」ということが現実世界で日常的に頻繁に起きる出来事ではないことや、発話者の財力から考えてその可能性が低いという推論が働けば、「僕の買った店」を〈購入場所〉として解釈する方向に動くことになる。

364) 「あそこが、僕が買った店だよ」「何を?」

「僕が買った店」を〈購入場所〉とした場合、「買う」という行為において重要な〈購入対象〉を担う名詞句が欠落していることになる。このため、(364) のように、聞き返すことになる。 ⑨の「その意味役割を適用する解釈が、会話を運用していく上で適用しにくい解釈であれば、文脈的なコストが高まり、十分にそのコストが負担されなければ、その解釈は採用されにくくなるか不自然になる」は、会話にトピックや情報を導入する際に、その情報の価値などに応じて負担すべきコストがあることを表している。会話で気軽に導入できる話題もあれば、持ち出すのに手間がかかる話題もある。(364) で、店を買ったという意味で「あそこが、僕が買った店だよ」というとすれば、「店舗を購入した」という重大な情報の導入としては不適切だと言える。この種のことは、語用論の原則の本質に関わるものであり、関係節構造や連体修飾の分析とは直接関わらないので、別の機会に論じることにする。

6. 特色づけと指示性

最後に、関係節構造の特色づけの意味作用と、指示に関する機能について検討する。

6.1. 関係節構造の分別指示条件

関係節構造の成立を,意味論的に見ると,「特色づけ」(characterization) が関わっているということは,久野(1973)などが指摘していることである。

久野(1973)は、すでに総主文などの一部で対応しない関係節構造があることを指摘している。

365) 魚は鯛がいい。

- 366) * 鯛がいい魚
- 367) アメリカはカリフォルニアに行った。
- 368) * カリフォルニアに行ったアメリカ
- 369) ネクタイは青いのを買った
- 370) * 青いのを買ったネクタイ
- 371) 鼻は象が長い
- 372) * 象が長い鼻

久野(1973)は、これらの関係節構造は文脈なしでは非文法的であるが、文脈によっては 可能になる場合があるとして、その理由を次のように説明している。

これは、「魚、ネクタイ、鼻」のような通称名詞、「アメリカ」のような広い土地を表す固有名詞を、或る特殊な限られた状態、出来事で特色づけるというようなことを、我々が通常行わないことに由来しているように思われる。例えば、ネクタイー般を性格づける最も普通の方法は、ネクタイー般に通用する状態、出来事を用いることであって、話し手が青いネクタイを買ったという特定の出来事をもって、ネクタイー般の性格づけをするのは、おかしい。 (久野(1973:165))

本論は、この考え方に部分的に賛成であるが、部分的には異なる説明をすべきだと考えている。まず、問題と思われる部分から取り上げることにする。それは、「特色づけ」の定義に関わることである。

- 373) ネクタイは、青いのがいい。
- 374) 「今日のネクタイは青いのがいい」

久野 (1973) は、「ネクタイー般を性格づける」と記しているが、別に主題化された「ネクタイ」が常にネクタイー般であるという保証はなく、(374) はタレントが衣装係やコーディネーターに言う場面を想定すれば明らかに特定のネクタイ (その日そのタレントがつけるネクタイ) を指していることになる。(373) は文脈がなければ、ネクタイについての一般論と解釈すべきであろうが、発話の場面を決めれば特定のネクタイを指すこともあり得る。

- 375) * 青いのがいいネクタイ
- 376) * 青いのがいい今日のネクタイ

この2つは文脈によっては許容度が上がるので、アステリスクを付すのは厳密に言えば適 当でないが、特定のネクタイかネクタイ一般かで特に文法性が影響されるわけではなく、特定 でも不特定でも不自然な場合は同じように不自然なのである。

「修飾」とは、意味論的に言えば「限定」であり、修飾成分を伴うことによって、論理的外延は狭まり、論理的内包が拡大するという現象である。限定されれば、その名詞句が指し示す指示対象とそうでない指示対象が区別されることになる。これは、連体修飾においてかなり根本的な性質であると言っていいと思われる。

377) 赤い服

この表現は「赤い」がつくことで、「赤くない服」は排除される。これは、語用論的に言えば、**修飾成分がつくことで、指示上の補集合が活性化される**ということである。単純に言えば、「破れた服」と言ったときには「破れていない服」が話者の知識の中で活性化され、想定しやすいものになり、「大きい服」と言う場合には「大きくない服」が想定しやすくなる。補集合が活性化されると言うことは、情報構造上の焦点もそこに置かれやすくなるということである。これは、否定と焦点の関係から示すことができる。

- 378) 赤い服がほしい。
- 379) 赤い服はほしくない。
- 380) 新しい本は捨てないでください。

(378)を否定にした(379)は「服そのものがほしくない」という解釈ではなく、「服のうちでも赤いのはほしくない」ということであり、そこでは「赤くない服であればほしい」と推論させるような情報構造が内在している。同じく(380)も聞き手は「古い本なら捨ててもいいのか」と考えることになる。これは、修飾成分がつくことで、指示上の補集合が活性化されてしまうからであり、そのためにそこに情報伝達上の焦点が当たるからである。

一般的には、このように連体修飾構造では、補集合の活性化が生じるのであるが、補集合を 想定しにくい場合もある。

- 381) ??? 降る雨
- 382) ??? 吹いた風

これらは、補集合を想定しにくい。補集合として論理上考えられる「降らない雨」や「吹か

なかった風」は、語用論的には不適切であったり、理解できないものであるからだ。つまり、降らなければ雨とは言えないし、吹かなかったのであれば風ではないということになるのである。しかも、重要なことは、これらは「雨が降る」あるいは「風が吹いた」のように、述定では「が」が現れるということだろう。述定と装定を転換してその際の格助詞に着目する分析を、さきに批判したが、「が」をとる名詞であれば無条件に関係節構造にできるということではないのである。

これらはこのままでは不自然であるが,次のようにもう少し修飾成分を付加すると不自然さ は消える。

- 383) 激しく降る雨
- 384) 強く吹いた風

これらは、「激しく」「強く」が付加されたことにより、補集合が容易に想定できるようになったのである。また、次のようにしても許容度が高まる。

385) 降っている雨

これは、「現在空中を落下中の雨」とすれば、「落下以前」や「落下後」を想定しやすくなる。 また、ほかにも補集合が想定できるような文脈が与えられれば、可能になる。

386) 【窓の外を見ながら】「これは、降る雨ですね。すぐにはやまないでしょう。も しかしたら、場所によっては災害につながるかもしれない」

この場合の「降る雨」は、「長時間降る(種類の)雨」あるいは「まとまった雨量になる(種類の)雨」といった意味に解釈でき、その場合は補集合が想定できる。そして、同じことが久野(1973)で検討されている例についても言えると考えられる。

- 387) * 鯛がいい魚 (再掲= (365))
- 388) * 青いのを買ったネクタイ (再掲= (366))

これらはやはり、補集合を想起するのが困難なのである。「鯛がよくない魚」と「鯛がいい 魚」を区別することは考えられない。「青いのを買ったネクタイ」は「青いのを買わなかった ネクタイ」を想定すべき状況が考えられない。そのため、これらは補集合を想定しにくく、補

集合の活性化が不全に終わる。補集合が想定できるということは、それを他と区別して示すということでもあるので、別の見方をすれば、補集合を活性化できないということはその表現を他と区別して示すことができないということになり、現実世界を範疇化し、他との違いによってそれを指し示すという言語の基本的な機能が果たされていないことになってしまう。久野(1973)が、「性格づけ」あるいは「特色づけ」と呼んでいるものは、まずその定義が不明である。また、「普通はそういうやり方で特色づけない」ことが不自然であることの理由だとするのは不十分な説明であり、特定の出来事でネクタイを特色づけるのがおかしいというのも納得しがたい。「私が夫の誕生日にプレゼントするために先週伊勢丹で買ったネクタイ」は。特定の出来事で特色づけているが問題がない。本論では、この「特色づけ」「性格づけ」を、分別指示条件として捉えることを提案する。これは、久野(1973)の案を完全に廃棄するものではなく、修正して厳密化するものと考えるべきだろう。典型的な chracterization とは、それ自体に特有の属性などで他との区別を可能にするものである。その意味では、分別指示条件は特色づけの厳密な適用と言ってもいい。分別指示条件は、次のように定義しておこう。

389) 関係節構造の分別指示条件

関係節構造が成立するには、当該の関係節構造が指示するものがそれによって指示されないものと容易に区別でき、その関係節構造の意味上の補集合に当たる情報が活性化されなければならない。

分別指示が成り立つかどうかは、文脈上のコストを負担するかどうかでも変わってくる。このことと関連して、久野(1973)の主張のうち、正しいと思われるのは、ここで検討しているような関係節構造が文脈次第で許容度があがることがあるという点である。これはまさしく語用論的な要因によって左右されているということであり、前節でも述べたとおり、本論が主張する方向に合致する。単独で見ると補集合が想起できず、不自然なものも、補集合が想起可能な文脈があれば、不自然さは減じるのである。

- 390) 降る雨,吹く風をものともせず…
- 391) 僕は、上着からネクタイまですべて原色で揃えることにした。シャツは赤にした。ネクタイはそれに合わせて決めた。青いのを買ったネクタイに合わせようとすると、背広の上下は、黒しかないような気がしてきた。

前者は、「降るもの」としての「雨」と、「吹くもの」としての「風」が対比されるような関係になっている。この場合には、「降る」や「吹く」をつけて限定することによって、両者の

違いが明確になる。(391) は「青いのを買ったネクタイ」は、「青以外のネクタイ」を買う可能性が読みとれる文脈で、補集合が想定できるため、単独で見た(388)等よりは許容度が高くなっている。しかし、どうしても補集合が想定できない「鯛がいい魚」などは、これを自然にする文脈が考えられないのである。全く限定のない「魚」は、魚類全体を指す総称である。これを「鯛がいい」で限定しても、「鯛がいい」の意味がよく分からない。「魚は鯛がいい」から類推して、「いい」を「好ましい」のように理解しても、「魚」を「鯛がいい魚」と「鯛がよくない魚」に分けたり、「鱸がいい魚」や「河豚がいい魚」を想定したりすることができないのである。語彙論的に言えば、「魚」は「鯛」の上位語であり、集合論的には前者が後者を包摂する関係が成立する。このような場合には、補集合が想定できないと考えられる⁽³⁶⁾。

6.2. 指示と限定

前節でまとめた分別指示条件との関連で整理しておかなければならないのは,底名詞が固有 名詞の場合など,補集合が活性化されない関係節構造である。底名詞自体がすでに特定指示を行 う場合,関係節が付加されることで指示が特定化されるわけではないと考えられるからである。

- 392) 有罪判決を受けた田中角栄
- 393) 第117回芥川賞を受賞した作家

これらを比較すると、前者は下線部の関係節なしでも「田中角栄」という自分が特定的に指示されるのに対して、後者では「作家」だけでは人物は特定されない。「第 117 回芥川賞を受賞した」という関係節を伴うことで、特定の人物を指示することになる⁽³⁷⁾。この考え方をそのまま適用すると、(392) では関係節が指示に関わる限定を行っていないということであり、(393) では関係節によって指示に関わる限定が行われているということになる。

神尾昭雄(1983:107)は、後者のような関係節構造を「制限的な関係節」と呼び、底の名詞が表すものがどんなものであるかを述べてそれを限定するものだとし、前者のような関係節構造を「非制限的な関係節」と呼んで、底の名詞が表す意味に対して付加的な情報を加えるものであって、底の名詞の表すもの自体の性質を特徴づけているものではない、と主張する。東弘子(1995:163)は、同じ区分をたて、「限定的連体では、主名詞は元来〈不定〉であり、

^{(36) 「}鯛がいい魚」を〈部分〉が〈全体〉の限定に関わるからだとする説明も行われているが、「文学部のいい大学」や「工学部のいい大学」などは不可能ではないので、この種の説明は成立しない。

⁽対) 特定の人物を指示するということは、一対一の指示関係が成立するということである。芥川賞の場合複数の作家が受賞することもあるので、必ずしも一対一の指示が成立するとは言えない。実際に特定指示なのかを判断するには、世界知識を動員する必要が生じる。なお、現実世界に関する語用知識についていえば、第117回芥川賞は目取真俊氏だけなのでこの例については特定指示が完成する。

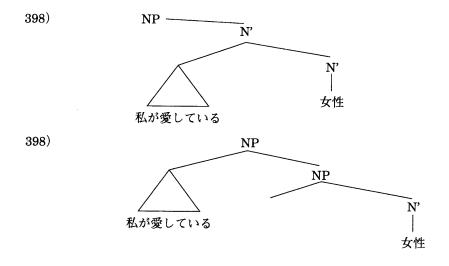
連体修飾の内容によってはじめて特定のものに「限定」される」とし、非制限的なものについては、「一方、非限定的連体の場合、主名詞はそれ自身(もしくは限定の「その、この」+名詞)で、すでに指示するものが定まっている。すなわち〈定〉である」と述べている。神尾(1983)や東(1995)の考え方は、おおよそ、英語の関係節の限定・非限定の見分け方とほぼ同じでわかりやすく、また、一般的にはそういう二分類で説明可能だろう。これは、次のような2つの文の違いを構造的な差異として説明するものである。

- 394) 先進国首脳会議から帰国した橋本龍太郎首相
- 395) 今朝,最初に図書館を利用した学生

前者は、「橋本龍太郎首相」は固有名詞であり、実質的に「あの人」のような Det のついた N と同様に考えてよく、これは単独で NP に相当するが、後者は「学生」だけでは全く意味 的な限定がなされていないので単独で NP をなすのではなく、単なる N だと考えられる。これは、底名詞が前者では単独で NP となっており、後者では底名詞は N でしかないというものである。枠組みなど若干の違いを含むが、同様の構造的差異として説明する三宅知宏(1995)では、「私が愛している幸子」という非限定的関係節と「私が愛している女性」という限定的関係節の構造を次のように示している。

- 396) 彼は[NP 私が愛している[NP [N [N 幸子]]]] を知っている。
- 397) 彼は[NP [N私が愛している[N 女性]] を知っている。

これらをそれぞれ図示すると次のようになる。



三宅 (1995) の分析は、[+WH]という素性を持つかどうかについても統一的な説明ができるという点で評価されるが、本論では、前節で主張した分別指示条件という語用論的な条件から考察しているので、この条件を適用する上で問題になる点に絞って議論することにする。本論では、結果的に日本語の関係節構造の指示の問題は語用論的な条件によってその成立が左右されると考える。これは文法構造の違いとして記述することを即排除するものではないが、英語の関係節の限定と非限定の対比に相当するという見方は否定される。この意味で、コーリヤ佐貫葉子 (1999) とおおよそ重なる立場だと言える。

神尾 (1983),金水敏 (1986 b),東 (1995),三宅 (1995) などで,非限定的な関係節をとる典型的な例として用いられている底名詞はいわゆる固有名詞である。確かに,固有名詞では一般には特定指示がなされ、修飾成分によって意味的な限定を行わなくても十分に指示は行われている。これは、個別性(38)を特定の人物に重ね合わせるのが認知上効率がよいからだと考えられる。しかし、特定の個人はそれ以上に分割できない、最小の概念単位となるのか、というとそうは言えないだろう。これは、固有名詞で表されるもの(39)は、認識上それ以上分割できないのか、という問題と同じである。

固有名詞や指示上は固有名詞に相当するものをどう規定するかという問題は,実は複雑な面を持っている。指示対象は,それが認知以前に独立して存在しているのではなく,概念化を伴って指示対象と認識されるものである。

加藤重広(1991)は、固有名詞の固有性は、指示対象の時空的に特化された単一の指示対象を想定するところに発すると考え、指示のあり方によって、**固有名詞と疑似固有名詞と準固有名詞**の設定を主張したものである。地名や人名は固有名詞の典型とされるが、それは時空間において不連続に存在するものとしてとりだされた(=特化された)からであり、人間の認知の上で、特化されやすいものだとも言える。一般に、ある一人の人間は、他の存在物などとは不連続に存在していると認識され、その結果、時空的に特化した特定個人と見なされる。「文京区本郷」なり、「富山市五福」という地域は、他の地域と連続的に存在しているが、それを我々は他の地域から切り離し、不連続に存在すると見なして、時空的に特化した特定の場所と捉えているのである。ただ、これは固有名詞のデフォルトの捉え方である。つまり、どのように特化した存在として切り取るかは、最終的には言語の使用者にかかっているのである。

^{(38) 「}個別性」の定義は、湯川恭敏 (1973:26) に従って、「ある個別的事象が有するすべての性質の総体」 としておく。

^{(39) 「}固有名詞で表されるもの」とは、ここでは指示対象を指示することによって生じる概念化の働きのことを指すものと了解されたい。加藤重広(1991)で述べたように、固有名詞は特定言語の音から構成される音形を有しているという点でラングに所属する面を持つが、通常の言語記号が持つようなシニフィエは持っていない。これは、加藤重広(1998 b)の言い方を使えば、「固有名詞は空項のシニフィエを伴っている」ということである。

固有名詞など指示対象が特定される名詞に限定に関わらない修飾成分がつくとするケースと、普通名詞など連体修飾成分がついて初めて特定されるようなケースとを二分して分析する立場としては、先に挙げた神尾(1983)、金水敏(1986 b)、東(1995)、三宅(1995)などがあるが、まず二分して考察する根拠を確認しておこう。

- 400) 1998年11月に来日したクリントン大統領は、民放の番組に出演した。
- 401) クリントン大統領は、民放の番組に出演した。

この2つを比べた場合に、大きな意味の差を感じない。後者は「1998年11月に来日した」という連体修飾成分がないが、そのことによって「クリントン大統領」の意味が変わるわけではない。つまり、「1998年11月に来日したクリントン大統領」も単なる「クリントン大統領」も指すものは変わらないのである。連体修飾成分がつくことで、意味的な限定が起きていないのだとすれば、「1998年11月に来日した」は限定を行わない用法(《非限定》と呼ばれる)であり、その機能は情報を付加しているだけということになる。《非限定》の連体修飾成分は、いわば指示・限定の上では余剰の成分であるから、上の2つの例文を比較して分かるように、連体修飾成分を取り去っても同じような意味として成立するのである。しかし、異なる場合も考えられる。金水(1986 b)の例を引こう。

- 402) どの映画を見ようかと家族で相談した結果,今回は<u>息子が好きな</u>映画を見ることにした。
- 403) 日曜日に何をしようかと家族で相談した結果,今回は<u>息子が好きな</u>映画を見る ことにした。

この2つの例文では,前者の下線部は《限定》,後者の下線部は《非限定》と考えることができる。これは、下線部を取り去った例文を比べてみればよく分かる。

- 404) * どの映画を見ようかと家族で相談した結果、今回は映画を見ることにした。
- 405) 日曜日に何をしようかと家族で相談した結果、今回は映画を見ることにした。

後者は「息子の好きな」は単なる付加的な情報なので、なくても成立する。以上が、名詞句の修飾成分を《限定》と《非限定》に分ける論拠である。これをもとに三宅(1995)などが両者の統語構造の違いを主張しているのは先に見たとおりであるが、今回の我々の議論はそれ以前の問題なので、以下では取り上げない。

本稿では、上で主張されているような《限定》《非限定》の区分をそのまま受け入れることはしない。最終的には《非限定》であることは確認できるが、その他の先行研究に見られるように、この《非限定》が固有名詞などを修飾する関係節に無制限に拡大適用できるわけではないからである。

以下で、そのことについて検討する。

まず、《非限定》と分析された連体修飾成分は、《総称》と解釈される底名詞に対して生じていることを確認しよう。

406) 日曜日に何をしようかと家族で相談した結果,今回は<u>息子が好きな</u>映画を見ることにした。(再掲=(403))

この例文では、2つの解釈が可能である。一つは、「息子が映画好きなので、とにかく映画を見る」という解釈であり、もう一つは「息子はある特定の映画が好きであり、その映画を見る」という解釈である。金水(1986 b)が《非限定》と呼んでいるのは、前者の解釈であろう。しかし、(406)の文は、後者の解釈だとしても下線部を取り除いた形が非文にならない。前者の解釈では「映画」は「映画というもの(全般)」という総称的(generic)な意味であり、後者の解釈では「映画」は「個々の映画(作品)」を意味することになる。この場合、連体修飾節が指示対象の限定に関わるかどうかは、名詞の意味が決めていると言える。総称が限定されるというのは論理的に矛盾する。その結果、限定とは解釈されないわけである。総称とは、その名詞が表す集合の全体のことであり、補集合は発生しない。補集合は部分集合に対して想定されるものだからである。

固有名詞の場合も一見補集合を持たないとして処理できそうに思えるかもしれないが, そんなことはない。

- 407) 1998年11月に来日したクリントン大統領
- 408) クリントン大統領

先に検討したようにこれらは、いずれもある特定の人物を指すことでは変わりがない。これは、論理上「1998年11月に来日しなかったクリントン大統領」という補集合が想定されるものの、それは現実の世界に関する知識によって排除されるからである。さきに見た総称を表す名詞の場合は、補集合の想定を禁止しているのであるが、この場合は補集合は想定されるものの、それが世界知識によって排除されているのである。明らかに仮定であることが分かるのならば、次のように補集合も排除されない。

409) クリントンは結局来日したんだから、来日しなかった場合のことを考えても仕方ないだけれど、その場合には、1998年11月に来日しなかったクリントン大統領がイラク空爆を指示して、その後の世界情勢が変わっていたということも考えられるね。

また、次のように、現実の知識を参照しても補集合が想定できる場合がある。

- 410) 僕は髪の短い幸子が好きだ。
- 411) 冷たい雨が降る鎌倉は風情がある。
- 412) 野球帽をかぶった吉岡君はカブスのソーサ選手に似ている。

(410) は、「幸子」という女性が複数いてそのなかで一人に特定する場合もありうるが、「幸子」は特定の人物で、「髪を短くしたときの幸子」という意味で用いるのがより一般的だろう。 (412) も同様に複数の「吉岡君」のなかで一人に特定する場合の表現でもありうるが、一般には「野球帽をかぶったときの吉岡君」ということだろう。これらの2つの解釈のうち、複数の人物を指している用法は本来の固有名詞の用法とは言えないものである(40)。(411) は、「鎌倉」が神奈川県鎌倉市のことだとすれば、解釈は一つに決まる。そして、これらは、「髪が長い幸子」「からりと晴れ渡った鎌倉」「野球帽をかぶっていない吉岡君」など補集合が簡単に想起できる。このような用法について、三宅(1995:54 n)では「固有名詞が一種の普通名詞化」していると見ているが、「幸子」や「鎌倉」や「吉岡君」などが本来的な意味での固有名詞と見て問題がないことは言うまでもない。むしろ、固有名詞と普通名詞を完全に不連続なものと扱うことの方が問題であろう。

6.3. 関係節構造の指示性のまとめ

前々節と前節で検討したことをまとめておこう。まず、関係節が成立するための条件として、 その関係節構造によって補集合が想定され、活性化されるということを**関係節の分別指示条件** として提案した。

これによって,次のような関係節構造の非文性が説明可能になる。

413) * 鯛がいい魚

⁽⁴⁰⁾ 加藤(1991)では、「幸子という名前の女性」「吉岡という名前の人」という意味で用いる「幸子」や「吉岡君」は普通名詞に準ずるものとして扱い、固有名詞とは見てない。これは、英語などで、There are three Johns in this class. と複数形になる固有名詞と同様であり、実質的に普通名詞に相当する。

414) * 秋田犬がかっこいいイヌ

また、補集合が論理的には想定可能であっても、世界知識によって語用論的に排除される場合がある。この場合、結果的には、補集合の活性化は禁止されるが、関係節構造は成立する。

- 415) 丸い地球
- 416) 1998年11月に来日したクリントン大統領

これらは,語用論的に補集合の活性化が禁止されたとしても,想定が可能であることで十分 成立する。また,補集合の活性化は世界知識によって禁じられているだけなので,世界知識を 参照した結果と抵触しないケースでは不適格にはならない。

- 417) 丸くない地球なんてあるもんか。
- 418) サンフランシスコ講和条約に調印しなかった日本なんてとても考えられないね。

また、補集合が想定できない場合は、容認しがたくなる。

- 419) ??? 降る雨
- 420) ??? 殺す殺人

これらは,底の名詞の必須的意味と修飾節の担う意味が重なっている。「降らない雨」や「殺さない殺人」が意味論的に排除される想定となり,活性化されないことになるのであるが,これには例外的なケースが考えられる⁽⁴¹⁾。

固有名詞を底の名詞とする場合でも、補集合が想定可能な場合は少なくない。この場合、関係節構造の成立に関しては、特に固有名詞を普通名詞と区別することなく扱うことが可能となる。

⁽⁴¹⁾ この種の関係節構造が可能となるのは、先に述べたように「降る雨、吹く風をものともせず」のように、対比によって焦点化された意味を明確にすることが可能な場合のほか、底名詞の意味が確定していない場合が考えられる。「あめって、あの<u>降る雨</u>のことですか?」では、「雨」の意味を確定するために「降る雨」と用いられており、「降るのではない雨」「降る雨とは違うアメ」というものが想定可能になっている。この場合、底の名詞は《総称》であるが、関係節は言語記号としての底名詞を他の言語記号から区別するために機能しており、メタ言語的な用法になっている。また、「殺人と言っても<u>殺す殺人</u>じゃあありませんよ。殺さない殺人です。それで保険金をだまし取るんですよ」では、「殺さない殺人」を想定して「殺す殺人」と用いている。

- 421) ソバージュにしている桂子
- 422) 紅葉の美しい季節を迎えた京都

そして、文脈から《総称》としての解釈が選択される場合は、論理的に補集合が想定できないため、《非限定》の関係節が成立する。ただし、文脈的に《総称》であることが確定する必要がある。文脈的に《総称》が確定するには、先行する文脈で提示された上位概念に対する下位概念であることが明かでなければならない。この場合、《総称》と見なされる底の名詞は、先行文脈に現れる概念が限定されたものである。

- 423) その夜、僕らはどんな料理を食べようか迷ったが、<u>僕の好きなタイ料理</u>を食べることで意見が一致した。
- 424) 昨夜,家族で今度の日曜日にどこに行こうか話し合った。それで,<u>妹が以前か</u>ら見に行きたいと言っていたアメフトの試合を見に行くことにした。

これらは、「タイ料理」と「アメフトの試合」を特定のものを指さない《総称》として解釈できる。この場合、「僕の好きな」と「妹が以前から見に行きたいと言っていた」は指示上の特定化に関わっておらず、《非限定》の用法だといえる。(649)では、先行文脈にある「料理」が「タイ料理」の上位概念であり、(650)では「どこにいこうか」で表される「休日の楽しみ」といったことを「アメフトの試合」の上位概念と見ることができる。

7. まとめ 一日本語の関係節構造成立の条件ー

ここまで、先行研究を批判的に捉え返しながら、日本語の関係節構造が成立する条件を検討 してきた。最後にここでの分析をまとめておくことにする。

本論では、日本語の関係節構造の成立には語用論的な要因が最も深く関わっていると主張する。これは、分析の内容では大きな違いを含むが、白川(1986)、松本(1993)、Matsumoto(1997、1998)などの立場と基本的には同じであり、これらの分析の方向性を支持するものである。

ただし、文法論的な要因も無関係ではなく、関係節の解釈のコストをデフォルト値として決める際には、文法論的な要因が強く作用していることは疑いを容れない。

- 425) 僕が殴った男
- 426) 僕を殴った女

これらの例文では、底の名詞が、前者では《被動主》、後者では《動作主》と解釈される。 これは、すでに関係節中に存在する名詞句の意味役割と重なるものは、底名詞の意味役割から 排除される(意味役割の重複制限) ためである。これは、すでに先行する文脈で意味役割が特 定され、当該の関係節には現れない名詞句についても重複制限は適用される。

427) A「俺,実は,友達を殴っちゃったんだ」B「殴った友達って誰?」

この例文の下線部の関係節構造は、「君が殴った友達」「A 君が殴った友達」と言うのに等しいものであり、底の名詞「友達」は《被動主》としての解釈に限定される。この意味役割の重複制限は、いわば関係節で既に使用済みの意味役割を底の名詞に当てはめられないということであり、底の名詞は関係節で使用されていない意味役割しか当てはめられないということである。

428) * 僕が橋田君を殴った男

もしも,底の名詞に割り当てるべき意味役割がないということになれば,その関係節構造は 非文となる。これは,文法的に不適格な構造になっているためである。ただし,名詞句の意味 役割の解釈には語用論的な知識(長期記憶に収蔵された世界知識)が関わることがある。

- 429) * 僕がコーヒーを飲んだ紅茶
- 430) 僕が薬を飲んだ水

前者は、「コーヒー」が飲むという動作の対象と解釈され、それと同じ意味役割を「紅茶」に当てることができない。後者も「水」を飲むという動作の対象と解釈はできないが、「薬を飲む」という動作の手段・道具としての意味役割は関係節内では未使用なので、これを適用することが可能である。「この水で薬を飲む」ということを想定すれば、この意味役割の割り当ては不適切ではない。従って、成立する。前者では、「コーヒーが苦手でなかなか飲めなくて、いっしょに紅茶で流し込むようにしないと飲めないから、紅茶でコーヒーを飲む」という人がいるのだとすれば、同じ意味役割の割り当てを想定して、可能になるであろう。しかし、こういった想定は一般的ではなく、特殊なのでそれだけコストの高い解釈になる。これは、意味役割をどう当てはめるかという問題であり、ひいてはどこまでが言語知識の領分で、どこからが言語外知識の領分かという問題になる。ここでは、「コーヒーを飲む」や「紅茶を飲む」や「水

で薬を飲む」が適格であると判断するのは前者だとしておく。しかし、「コーヒーを紅茶で飲む」が適格かどうか判断するのは、言語外的な知識を動員すると考える方がよいだろう。その意味で、名詞句にどの意味役割を割り当てるかという判断には、文法的なものと語用論的なものの2つが関わっていると言える(これは、5.4. の④と⑥に関する問題である)。

また、関係節の表す内容と結びつきの深い解釈は、デフォルト値(先行文脈などの影響がない状態)では決まっており、その解釈とは異なる解釈を行うには、文脈的なコストの負担が必要になる。しかし、コストを負担しても可能にならない解釈も存在する。これは、アスペクト解釈との関連が深いと言える。

- 431) 水を汲むもの
- 432) 水を汲んだもの

この2つは、非タ形かタ形かという点で異なるのみであるが、前者は「水を汲むのに使う道具」、例えばバケツやひしゃくなどという解釈が優先し、後者は「水を汲んだ結果生じたもの」、例えば、汲んだ水が入っているバケツという解釈がとられやすくなる。このうち、後者は、その解釈に見合う文脈コストを負担すれば、《道具》が成り立つ。しかし、前者は文脈コストを負担することで「水を汲んだ結果生じたもの」という解釈をすることはできない。

- **433**) 君がこのバケツ水を汲んだんだね? 手ですくって汲んだわけじゃないだろう。 ひしゃくかなにか使ったわけだろう。<u>水を汲んだもの</u>を持ってきて見せてくれ ないか?
- 434) まず,ここの水道でバケツに水をくんでください。それから,その水を{*汲む文 / 汲んだ} ものを裏庭に運んでもらいたいんです。

これは、底の名詞を動作の結果生じたものと解釈するためにはタ形にする必要があり、非タ 形では文脈などに関係なく、その解釈が可能にならないからである。優先度は低いが可能な解 釈を行うには文脈などが必要になるので、語用論的な要因に左右されていると言えるが、特定 の解釈自体が可能かどうかは文法論的に決められていると言える。

次に関係節構造全体の可否については、補集合が想定されるかどうかが重要となる。関係節構造は一般に「XであるY」という形で、Yという集合全体の一部(部分集合)であるものを指示する。この場合、「XではないY」という補集合が想定されることになる。話者の知識の中では、「XであるY」という関係節構造について、その補集合が活性化される必要がある。補集合が想定しにくい関係節は、不自然になる。また、底の名詞が固有名詞やそれに相当する

名詞句の場合は、分別指示が機能しないことがあるが、これは世界知識によって語用論的に補 集合の活性化が禁止されたものと考えることができる。

435) 今日の授業を欠席した石動君

これは、「今日の授業に出席した石動君」は想定しうる。しかし、現実世界に関する知識を参照した結果、その解釈が排除され、補集合の活性化が禁止されるのである。

436) * 鯛が好きな魚

上の例文では、「鯛」という下位語に関する情報で「魚」という上位語を限定しているが、「魚」はここでは《全体集合》であり、それ自体を分割して「鯛が好きな魚」と「鯛が好きではない魚」を想定することはできない。しかし、底の名詞が《総称》であっても、その名詞自体が先行文脈に表される、あるいは、含意される概念の下位概念である場合には、すでに底名詞単独で補集合を想定させる機能を有しており、それを修飾する関係節は分別指示に関わらないことがある。当然この場合も、関係節構造自体は、補集合を想定できるような構造になっていなければならない。

- 437) 僕らはどんな料理を食べようかと話した結果,<u>山田君が食べたいというタイ料</u> 理を食べることにした。
- 438) 今度の日曜日にどの遊園地に行くか話し合った結果、娘が行きがっていた豊島 園に行くことにした。

前者では「タイ料理」が「料理」の下位概念であり、後者では「豊島園」が「遊園地」の下位概念である。従って、下線部はそれぞれ関係節を取り除いて、底名詞だけにしても成立する。この場合、先行する文脈に対する分別指示を底の名詞が単独で、いわば先取り的に行っており、そのため関係節は分別指示しないままに存在することになってしまう。前者は、「山田君が食べたいと言っていたタイ料理」が、「タイ料理(全般)」といった総称的なものでなく、「トム・ヤム・クン」といった特定の料理であるとすれば、関係節は分別指示を行っていることになる。その場合には、「トム・ヤム・クン以外のタイ料理」が想定できるからである。もちろん、これらの関係節構造についても「山田君が食べたくなかったタイ料理」や「娘が行きたくなかった豊島園」といった補集合は、構造的には想定可能であるが、語用論的にその解釈が排除されるのである。

参考文献

アラム佐々木幸子(編)(1999)『言語学と日本語教育 実用的言語理論の構築を目指して』 くろしお出版 天野みどり(1993)「文脈照応「その」の名詞解釈に果たす役割」 小松英雄博士退官記念日本語学論集編 集委員会(編)『小松英雄博士退官記念日本語学論集』 三省堂 pp.764-752

東弘子(1995) 「連体名詞句における限定的修飾と非限定的修飾」 名古屋ことばのつどい編集委員会編『日本語論究 4 言語の変容』 和泉書院 pp.157-183

Blakemore, Diane (1992) Understanding Utterances, Blackwell: Oxford

Hirano, Takanori(1998) "The Interface between Field Linguistics and Theory —An Example from Relative Clause Constructions—" 日本言語学会第 117 回大会シンポジウム資料 予稿集 pp.5-12

井上和子(1976)『変形文法と日本語・上』 大修館書店

井上和子(編)(1983)『講座現代の言語 1 日本語の基本構造』 三省堂

一 (編)(1989)『日本文法小辞典』 大修館書店

影山太郎 1997)「単語を超えた語形成」 中右実(編)(1997 b) pp.128-197)

神尾昭雄(1983)「名詞句の構造」 井上和子(編)(1983) pp.77-126

加藤重広(1991)「固有名詞の本性」『東京大学言語学論集』11,東京大学言語学研究室, pp. 257-284

-----(1998 a) 「複数の品詞機能を兼務する形態素の統辞タイプ - 類型化の試案と論点の整理 - 」『富山大学人文学部紀要』 28、富山大学人文学部、pp.1-30

------- (1998 b) 「シニフィアンとシニフィエの系譜 --von Humboldt と de Saussure を中心に一」『富山大学人文学部紀要』 29,富山大学人文学部,pp.1-12

-----(1999) 「日本語関係節の成立要件(1) -- 先行研究の整理とその問題点--」『富山大学人文学部 紀要』30 富山大学人文学部, pp.65-111

Keenan, Edward L. And Comrie, Bernard (1972) "Noun Phrase Accessibility and Universal Grammar," unpublished, King's college, Cambridge

菊地康人(1990)「「XのYがZ」に対応する「XはYがZ」文の成立条件」『文法と意味の間(国広哲弥教授還暦退官記念論文集)』 くろしお出版 pp.105-132

金水敏(1986 a)「名詞の指示について」 「築島裕博士還曆記念国語学論集』 築島裕博士還曆記念会編 明治書院 pp. 467-490

-----(1986 b) 「連体修飾成分の機能」『松村明教授古希記念国語研究論集』 松村明教授古希記念会編 明治書院

コーリヤ佐貫葉子(1999) 「日本語連体節における限定/非限定」 アラム佐々木幸子(編)(1999) pp. 275-290

工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテクスト -現代日本語の時間の表現-』 ひつじ書房 久野暲(1973)『日本文法研究』 大修館書店

益岡隆志(1997)「魚の焼ける匂い - 因果関係を表す連体修飾表現」『月刊言語』26-2 大修館書店 pp.44-49

松本曜(1997)「空間移動の言語表現とその拡張」 中右実(編) (1997 a) pp.126-229)

松本善子(1993)「日本名詞句構造の語用論的考察」『日本語学』12-12 明治書院

------(1994) 「意味から見た連体修飾のいろいろ」『月刊言語』23-9 大修館書店

Matsumoto, Yoshiko (1997) Noun-Modifying Constructions in Japanese: A frame-semantic approach Amsterdam / Philadelphia: John Benjamins

松下大三郎(1930)『増補校訂標準日本口語法』紀元社(勉誠社復刊本(1977)を参看)

三宅知宏(1995)「日本語の複合名詞句の構造」『現代日本語研究』2 大阪大学現代日本語学講座 pp.49

-66

- 中畠孝幸 (1990) 「「という」の機能について」『阪大日本語研究』2 大阪大学文学部日本学科 pp.43-55中右実 (編) (1997 a) 『日英語比較選書 6 空間と移動の表現』 田中茂範・松本曜著 研究社出版 (1997 b) 『日英語比較選書 8 語形成と概念構造』 景山太郎・由本陽子著 研究社出版 西山祐司 (1990) 「「カキ料理は広島が本場だ」構文について 一飽和名詞句と非飽和名詞句一」『慶應義 塾大学言語文化研究所紀要』第 22 号 pp.169-188
- 尾谷昌則 (1998) 『構文の拡張とその動機付けに関する認知論的研究 日本語の主要部内在型関係節について-』 富山大学大学院人文科学研究科 (言語学専攻) 修士論文・未公表
- 奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』 大修館書店
- 坂原茂(1991)「フランス語と日本語の限定表現の対応」『平成三年度筑波大学学内プロジェクトによる助成研究(B) 研究成果報告書』 筑波大学つくば言語文化フォーラム pp.51-92
- 白川博之(1986)「連体修飾節の状況提示機能」『文言言語研究』 筑波大学文芸言語研究科
- Sperber, Dan & Deirdre Wilson (1995²) Relevance -communication & cognition, Blackwell: Oxford 寺村秀夫 (1975) 「連体修飾のシンタクスと意味 ーその 1-」『日本語・日本文化』4号, 大阪外国語大
- 寺村秀夫 (1975) 「連体修飾のシンタクスと意味 ーその 1-」『日本語・日本文化』4号, 大阪外国語大学留学生別科, 寺村秀夫 (1993:157-207) に再録)
- ——— (1977 a) 「連体修飾のシンタクスと意味 ーその 2-」『日本語・日本文化』5 号,大阪外国語 大学留学生別科,寺村秀夫(1993: 209-260)に再録)
- ---- (1977 b) 「連体修飾のシンタクスと意味 -その3-」『日本語・日本文化』6号,大阪外国語 大学留学生別科,寺村秀夫(1993:261-296)に再録)
- ----- (1993) 『寺村秀夫論文集 I -日本文法編-』 くろしお出版
- 高橘美奈子(1994) 「名詞修飾表現における『トイウ』の介在可能性について 『内の関係』の名詞修飾表現を中心に-」『待兼山論叢』28 pp.47-63
- 外崎淑子(1997)「日本語における 2 種類の主要部内在型関係節」 日本言語学会第 114 回大会(於・学習 院大学)研究発表 『予稿集』pp.47-52
- 渡部泰門(1996)「連体修飾構文中に現れる複合時トイウの機能」 日本言語学会第 112 回大会(於・麗澤 大学)研究発表 『予稿集』pp.179-188
- 山田敏弘(1995)「所謂「外の関係」における項の出現制約に関する一考察」『現代日本語研究』2 大阪 大学現代日本語学講座 pp.121-135
- 湯川恭敏(1973)「意味論の諸問題」『アジアアフリカ言語文化研究』6 東京外国語大学アジアアフリカ 研究所 pp.23-74
- ---- (1999) 『言語学』 ひつじ書房